## 平成22年第6回佐渡市議会定例会会議録(第3号)

平成22年9月8日(水曜日)

議 事 日 程 (第3号)

平成22年9月8日(水)午前10時00分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員	(28名)											
	1番	松	本	正	勝	君	2番	中	JII.	直	美	君
	3番	中	村	剛	<u> </u>	君	4番	臼	杵	克	身	君
	5番	金	田	淳	_	君	6番	浜	田	正	敏	君
	7番	廣	瀬		擁	君	8番	小	田	純	_	君
	9番	小	杉	邦	男	君	10番	大	桃	_	浩	君
1	1 1 番	中	III	隆	_	君	12番	岩	﨑	隆	寿	君
1	13番	中	村	良	夫	君	14番	若	林	直	樹	君
1	15番	田	中	文	夫	君	16番	金	子	健	治	君
1	17番	村	III	四	郎	君	18番	佐	藤		孝	君
1	19番	猪	股	文	彦	君	20番	JII	上	龍	_	君
2	21番	本	間	千 佳	子	君	22番	金	子	克	己	君
2	23番	根	岸	勇	雄	君	24番	近	藤	和	義	君
2	25番	祝		優	雄	君	26番	竹	内	道	廣	君
2	27番	加	賀	博	昭	君	28番	金	光	英	晴	君

欠席議員(なし)

地方自治法	第1219	条の規定	官により	出席し	た者							
市	長	髙	野	宏一	郎	君	副 市 長	甲	斐	元	也	君
教 育	長	臼	杵	或	男	君	総合政策監	产	藤	元	彦	君
総務記	果 長	山	田	富巳	夫	君	総合政策課 長	小	林	泰	英	君
行 政 引課	汝 革 長	中	Щ	和	明	君	島づくり推進課長	金	子		優	君
世界道推進	遺産果長	北	村		亮	君	財務課長	伊	貝	秀	_	君

	地域振興 長	計	良	孝	晴	君	交通政策 課 長	佐人	々木	正	雄	君
	市民生活課 長	佐	藤	弘	之	君	税務課長	田	JII	和	信	君
	環境対策 長	児	玉	龍	司	君	社会福祉	新	井	_	仁	君
	高齢福祉 長	佐	藤	_	郎	君	農林水産課 長	金	子	晴	夫	君
	観光商工課 長	伊	藤	俊	之	君	建設課長	渡	邉	正	人	君
	上下水道課 長	和	倉	永	久	君	学校教育課 長	山	本	充	彦	君
	社会教育課 長	渡	邉	智	樹	君	両津病院 管理部長	塚	本	寿	<u> </u>	君
	消防長	金	子	浩	三	君	危機管理主 幹	本	間		聡	君
	契約管理主 幹	石	塚	道	夫	君						
事系	务局職員出席者											
	事務局長	池		昌	映	君	事務局次長	歌		重	_	君
	議事調査係 長	中	JII	雅	史	君	議事調査係	太	田	_	人	君

平成22年第6回(9月)定例会 一般質問通告表(9月8日)

順	質 問 事 項	質	Į į	目 者	Ė
	◎ 政策立案能力と政治的企画力を研け				
	(1) ガメラレーダーの知らされざる特殊機能について				
	(2) 改めて政府に求めるべき「内閣参質164第16号」(平成18年2月21日)別紙				
	②の説明について				
	③ 佐渡汽船「おおさど丸事件」と危機管理上反省すべき諸点について				
1	⑷ 佐交第44号の回答と、地権者同意をめぐる諸問題について	-tern	<del>7)</del> []	<del>1-1</del> 2	H77
1	(5) 合併時に旧市町村から引継いだ継承すべき「宣言」について	加	賀	博	昭
	(6) 霧が育てた「佐渡の原生林」は世界的に貴重とされている価値を評価しな				
	い紹介をめぐる諸問題について				
	(7) 行政事務の混乱に見られる諸課題について				
	(8) 佐渡市景観条例をめぐる諸問題について				
	(9) 合併後10年を見据えた行政課題と市政執行者の責任について				
	1 カーフェリーの早期復旧を				
	○ カーフェリーのエンジン事故について				
	佐渡島民は県の対応に不満をもっている。なぜ、離島がハンディを負わな				
	ければならないのか。県はもっと指導力を発揮すべきではないか。市長の見				
	解を求める				
	2 住宅用火災警報器の普及促進について				
	(1) 消防法の改正により設置が義務化された住宅用火災警報器の普及状況と、				
	今後の普及促進について見解を求める				
	(2) 高齢者世帯への普及状況と、今後の普及促進について見解を求める				
	3 全国に広がる高齢者行方不明問題(「消えた100歳」)をどう見るか				
2	佐渡市の状況と、高齢者が住み慣れた土地で安心して暮らせる具体的対策に	中	村	良	夫
	ついて見解を求める	'	1.4		/ (
	4 教育費の父母負担軽減について				
	小中学生のいる家庭への就学援助制度の活用と、改善及び拡充について				
	(1) 他市に比べ低い就学援助認定基準の引上げは緊急の課題である。認定基準				
	について市は見直すというが、どのように見直すのか。一般的には生活保護				
	基準の1.3倍程度の所得がなければ、保護基準程度の生活を保障できないの				
	ではないか。また、保護基準の1.3倍から1.5倍程度を「準要保護世帯」と認め				
	るべきと思われるが、佐渡市の場合、引上げ数字はどうするのか見解を求める				
	(2) 就学援助で増えた項目(クラブ活動費、PTA会費、生徒会費)と、国が				
	示している全ての項目を支給することについて、市は前向きに検討するとい				
	うが、いつ決定するのか見解を求める				

順	質 問 事 項	質	į į	引 者	ž I
	1 経済対策として、予算執行を遅滞なく効果的に行っているかどうか				
	(1) 本年度に繰越された事業の執行状況				
	① 第1四半期に執行された事業の数と費用				
	② 第2四半期(8月まで)に執行された事業の数と費用				
	(2) 本年度予算計上された事業の執行状況				
	(3) 本年度上半期に執行された予算額(幾ら市内にお金が落ちたか)、経済対				
	策としての実効をどのように捉え、評価しているか				
	2 異常な暑さによる影響と対策を問う				
	(1) 熱中症等				
	① 救急搬送数と過去のデータとの比較				
	② 死亡者数と過去のデータとの比較				
	(2) 渇水の有無と対策				
	① 農業用水の状況と稲作への影響				
3	② ダムの管理運用について(出水量の調整と広報)	田	中	文	夫
	3 学校区撤廃、あるいは学校区解放について				
	(1) 学校選択制について				
	① 実施している自治体とその事例				
	② 本市が学区・校区を定めている理由と区域内の人口ないしは有子世帯数				
	の目安				
	(2) 積極的に認められる少人数学級及び複式学級の長所あるいは存在理由につ				
	V1T				
	(3) 学校として認めうる生徒児童数規模(ミニマム)				
	4 温泉施設民営化後の状況について				
	(1) 利用状況(各施設ごとの4月~8月の月別利用者数、参考として同期間の				
	過去平均と比較)				
	(2) 民営化後の各施設の変更内容(サービス拡充)について				
	(3) 民営化についての評価				
	1 佐渡航路問題について (1) 8月11日、カーフェリー「おおさど丸」の機関故障により航路ダイヤが大				
	混乱をした。異状事態の原因と市民への説明責任について質す				
1		本	目目	工.出	:
4	(2) 航路ダイヤが与えた混乱で佐渡島民への影響及び県・市の取った対応は何か	平	[日]	1-13	: 1_
	(3) 8月27日にはジェットフォイル「ぎんが」がエンジントラブルで 2 便欠航				
	している。北陸信越運輸局は、佐渡汽船に対し厳重注意をしたが、佐渡市の				
<u> </u>	している。心蛭同感連制内は、性疫(加に刈し取里住息をしたが、性疫目の				

順	質 問 事 項	質	問	引 者
	おこしたアクションは何か			
	(4) 観光客や利用客の声をどのように把握し、その手立てに取組んでいるか			
	(5) 6月4日の議員懇談会において新造船建造の議題が提示されている。その			
	進捗状況を尋ねる。			
	2 行政改革及び住民サービスの問題点について			
	(1) 窓口対応を手押し式呼出し音装置にして、住民対応を迅速にする考えにつ			
	いて問う			
4	(2) 廃プラスチックは、住民の協力を得て乾いた状態で出されているが、雨天	<u> </u>	BB	イルフ
4	時の対策を問う。また、ごみの減量化に伴い「特小」の袋が必要ではないか	本	間	千佳子
	(3) 住民から「マイ水筒」運動の声が寄せられているが、行政から呼びかけを			
	行う考えを問う			
	(4) 子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を佐渡市はいつから実施するの	)		
	か、取組み状況を問う			
	(5) 不明高齢者問題が各地で発生している。佐渡市は100歳以上の51人全員に			
	ついて所在確認したと発表しているが、90歳以上の面会調査をする考えにつ			
	いて問う			

午前10時00分 開議

○議長(金光英晴君) おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(金光英晴君) 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔27番 加賀博昭君登壇〕

○27番(加賀博昭君) おはようございます。加賀博昭でございます。

ただいまから一般質問を行いますが、3日付の消印のお手紙をちょうだいいたしました。きょう皆さんにもお配りしてあります資料ナンバー15を見て、その感想を寄せてくださいました。大変身に余る評価でございまして、身の引き締まる思いをいたしておりますが、その期待にこたえられるかどうか、これから質問をしてまいります。資料は3枚あります。この資料は、支所、行政サービスセンターを含むすべての職員に1週間前にお渡ししてあります。第1回の質問原稿を資料をつけてお渡ししたと私は思っております。きょうの質問は、全職員に向けて政策立案能力と政治的企画力を磨け、この1点に絞って具体的な事例について質問をしてまいります。

まず、資料ナンバー1を見てください。去る7月7日、8日に姉妹都市入間市の議会と交流会を行いました。その際、航空自衛隊入間基地を視察いたしました。入間基地は佐渡分屯基地を管轄する中部航空方面隊に属し、写真のとおりに主に輸送を主とする基地でございます。中越地震がありましたが、その折は新潟の物資をここから輸送しております。40回新潟へ運んだと聞いております。写真にはU4多用途支援機がありますが、韓国から金賢姫を政府専用機で運んだのはこの飛行機でございます。先般の防災訓練の際、同型機が佐渡に飛来しましたが、それはこの機種でございます。

そこで、資料ナンバー2を見てください。これが妙見山のガメラレーダーについて私が質問した回答の内容でございます。ガメラレーダーは米国を守るレーダー網と言われております。敵の弾道ミサイル発射を感知し、イージス艦に迎撃ミサイルの発射を促す電子司令塔と言われております。敵にとっては邪魔物で、戦争するときはまずガメラレーダーの破壊をミサイルをもって撃つと、これが恐れられておるわけでございまして、それの防衛機能があるのかという私の質問に対して、自己防衛の妨害電波を発することができる、このように説明をしたわけでございます。それは佐渡島民にとっては極めて危険なことでございます。ガメラレーダーへ向かって飛んできたミサイルが、突然佐渡の近くで目標を見失ってしまうわけでございます。それなら仕方がないから市役所へでも行こうかということで、どんと来る場合もあるということでございます。

そこで、資料ナンバー10、もう一枚別の資料でございますが、これは平成18年6月30日に新聞折り込みをした加賀市政報告316号の抜粋であります。ここに内閣参質164第16号の質問回答があります。この記録は、大田昌秀参議院議員がガメラレーダーについて質問趣意書で質問し、小泉総理が文書で回答したもの

でございます。①では、関係自治体に概要説明はしたと答えている。②に至って、さらに関係自治体に理解と協力を求めて努力するとあります。このことをめぐって、左の上の写真が物語るとおり、多くの市民が心配して市役所に集まってきました。大竹助役にガメラレーダーの説明を求めましたが、国からの説明がないために満足のいく説明はできなかった。そこで、議会は地方自治法第99条の意見書決議で国にガメラレーダーの詳細説明を求めようとしたが、髙野市長が平成18年6月9日に竹内議員を頼んで桜井参議院議員にガメラレーダー設置と民生安定補助金のことで指導を仰いだことを理由に、大会派の新生クラブと三・一クラブが反対するという愚かな行動に出ました。自分たちの会派が推薦した梅澤議長のあっせん案も拒否するという、まことにお粗末な事件が発生したわけでございます。今の議員ではないけれども、この議場に当時の新生クラブの議員は7名、三・一クラブの議員は6名おります。私が質問したことは、同席した4名の議員と池局長が聞いております。この情報は極めて重要で、改めて国にガメラレーダーの詳細説明を求めるべきでございます。ガメラレーダーというのは、まだ配備が完成しておりません。来年沖縄に配備されて完成するわけでございます。したがって、国に回答を求めて当然でございます。

次に、資料ナンバー11を見ていただきたいわけでございます。8月11日に起こったおおさど丸事件で市が両津ターミナルで冷水を乗客にサービスした風景でございます。資料ナンバー12は、佐渡汽船と市長、議会の3者懇談会の模様で、資料ナンバー13は8月18日に泉田知事が佐渡汽船の小川社長に対して申し入れた5項目の申入書でございます。そのうちの4番目に再発防止対策や観光振興では佐渡市の要望に配慮することと、こうなっておるわけでございます。佐渡市の要望は、第1は代替船の確保であります。ところが、資料ナンバー14の報道記事にはその日に小川社長の記者会見の記事があります。代替船の確保は、船員の確保等で難しいと述べておる。このことについては、20日の懇談会で代替船を持つ会社は主要船員はつけてやると言っておるという私の指摘に、急遽佐渡汽船側は記事の見通しは修正をいたしました。その後は何にもやっていない。しかし、そのときは修正をしたと。一方、県も大野副知事が国土交通省に代替船の協力要請をしたと報じられておりますが、その後は何もやっていない。そこで、佐渡市はどうかといえば、これまた真剣な調査はやっていない。

そこで、資料ナンバー15を見てください。これは、この資料にあるとおり8月30日に佐渡汽船と私が話し合った内容であります。かつて寺泊と赤泊に就航していたえっさ丸、今はぶーげんびりあと名前を変えて鹿児島湾の南大隅町の根占港から指宿市の山川港に片道50分、1日4往復走っておりますが、ことし3月から赤字で休止いたしております。佐渡が要るならいつでもどうぞと言っておる。しかし、恐らくそうだろうと思うのですが、船舶検査料、ちょっと高いですな。3,000万円が欲しくて佐渡汽船はすったこねたと言っておるわけでございます。あまつさえ佐渡市には岸壁が高くて接岸できないとうそをついておる。後で具体的に詳細にいたしますが、これに対して緊急対策本部ができておりますけれども、緊急対策本部の職員はこれまた調査もしていない。調査どころか、議員数名が8月23日に波高2メートルで走れなくなる高速カーフェリー、オーシャンアローを見るために島原湾の熊本港に出かけておりますが、これに緊急対策室の課長補佐が同行しておる。同行させた議員も悪いが、行かせた市長はもっと悪い。今度の事件は佐渡の観光を台なしにした航路災害でございます。そのさなかにこのていたらく、一体何を考えておるのだ、こういうことだ。文句があったら言ってみろ。災害のときには議員も行かないぐらいなのだ。そこへ対策本部の事実上の課長は総体的に見ておる。課長補佐というのは陣頭指揮をしなければならぬ。それが

行った。

次に、資料ナンバー4を見てください。これは佐交第44号文書で、空港用地地権者の同意を9月末までにとりますと髙野市長が泉田知事に約束した文書であります。まさに政治生命がかかった文書でございます。今度の航路災害で観光客が、飛行機があればおれたち運転手を残して、家族は子供を含めて飛行機で帰れたのだとぼやいておったということを新潟交通の職員が言っております。まさにそのとおりです。今大事なところに差しかかっておる。同意の見通しはお聞きしております。お聞きしておりますが、市長、2回目以降にかなり詳しい内容に踏み込んで質問をいたしますが、改めてあなたの見通しを聞きたい。

次に、資料ナンバー6を見てください。さきの3月、6月議会で共産党が非核平和都市宣言を求めて質問しておりますが、これは当然のことでございますけれども、トキの舞う島だから非核宣言の島にと言ったり、赤旗の記事の引用に終始しておりますが、佐渡には立派な宣言が旧両津市と畑野町にある。佐渡市が保存しておるものでございます。今から24年、25年前は今のような状況ではない。この宣言をするには、なかなかの努力が要ったのです。議会の原動力になったのは、両津では石川忍、不肖加賀博昭、畑野町では渡部泰議員がおり、強力に推進したわけでございます。改めて共産党に申し上げたいが、共産党はもっと佐渡の党史というものを知らなければならない。このような立派な歴史的な記録文書が残っておる。もう宣言の時代ではないので、条例をつくって実施に入る、そういう時代なのです。しかし、その前に宣言が必要であります。改めて宣言をどのように進めるか、お聞きをいたします。

次に、資料ナンバー8を見てください。立派な写真集です。失態ばかり演じている佐渡市の名誉回復のヒット商品ですが、自分の企画品ではないから馬脚をあらわしてしまった。これは竹内議員が情熱を込めて発想企画をしたもので、私が少しお手伝いをしました。この写真集には一切の説明をつけないほうがいい、ページで照会があればすぐにご案内ができるように工夫がされております。したがって、公開に制約のある新潟大学の杉は一本もありません。その企画の苦労も知らないから、記者会見で県有林写真集の完成と紹介してしまった。この本には、これがそうですが、どこにも文章がないが、表紙の片隅に佐渡の原生林、霧が育てた森と、これだけが文章になっておるわけでございます。したがって、霧が育てた佐渡の原生林写真集の完成と案内すべきで、政策と企画力不足が露呈した一こまであります。

次に、資料ナンバー9を見てください。養子離縁届の説明のお粗末ぶりを生々しく伝えているものであります。本庁で用紙をもらって地元の支所に提出したと。支所は、現在の氏を名乗るものであれば、戸籍法第73条の2の届け出が必要と教えた。これだけではどうも納得いかない点があるということで、行政サービスセンターの知人に聞くと、子供1人に1枚の入籍届を出さないと子供は夫婦の戸籍には入らないと教えたという。市民は怒って、私に何とかせいと。昔の役場の時代から行政事務の原点は戸籍であります。このざまをどう説明されますか。

佐渡市景観条例について質問します。条例第10条によれば、建築物の新築、増改築については10平方メートル未満以外は届け出が義務づけられておりますけれども、高さについてもこれは大きな制限がございますが、その拘束力で他の法律との争いはどう解決するのか、お尋ねをいたします。

次に、合併後10年の特例の第1課題は市役所の建設と言われております。これは佐渡だけではないのです。全国的にそうなっておる。特例債の期限もしたがって10年でございます。これに照準を合わせてやらないと大変なことになるよと、こうなっておるのです。そのタイムリミットは来年でございます。借地で

今日的機能もない現本庁の改造などは、将来の笑いぐさになる。行政の効率的な改革のために今すぐ決断 のときと私は思いますけれども、これを答弁していただいて、第1回の質問を終わります。

○議長(金光英晴君) 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(高野宏一郎君) おはようございます。それでは、早速加賀議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、姿をあらわしている妙見山の新型レーダー、これはガメラレーダーというのだそうでございますが、この特殊機能について議員は言及しておられます。この内容については、私どもそういうふうには説明聞いておりませんので、この内容について議員がおっしゃるそのことについては承知しておりませんが、海洋島嶼である佐渡については国の排他的経済水域等の保全や国の防衛にとっては極めて重要な役割を担っており、確かにミサイルの発射等で危険が及ぶ我が国を守るという意味で、このガメラレーダーが機能するであろうということを説明をきっちり受けております。そのような離島の住民生活、経済の安定向上、これが結果として日本の国家安定に寄与するということをしっかり我々も主張し、さらなる振興策についても求めていきたいというふうに考えております。

それから、2番目におおさど丸事件といいますか、この故障の問題で危機管理上非常に大きな問題があるというふうにお話をしておられましたが、運航再開が2カ月後と報道された8月の13日以降、県や運輸局に対して代替船確保のお願いを行いました。当然佐渡汽船に対しても口頭、文書で申し入れをしてきたところであります。議員もおっしゃっておられた8月20日に開催した市と市議会、佐渡汽船の3者会談においても、代替船確保が議論の中心になり、議長、副議長、総務文教委員長からもその必要について強く発言されましたが、佐渡汽船からは前向きの返事はいただけませんでした。申し入れに対する文書回答は、岸壁に合致し、すぐに新潟・両津航路に就航できるカーフェリーがないため困難という内容で、結果としてカーフェリーの代替船の運航は実現しないということになりましたが、貨物船のチャーター、これについては市の各業界等からの強い申し入れを受けて市も強く佐渡汽船に申し入れを再度行い、運航が6日から行われているものでございます。今後ともこのような事件、事態が起こらないとも限らないわけでございますので、国県、佐渡汽船とも協議し、対処方法をあらかじめ協議しておく必要がある。内容については、交通政策課長から説明をさせます。

地権者、飛行場の問題なのですが、滑走路の問題ですが、6月議会以降島内外を含めて10人から同意をいただいて、9月3日現在地権者総数152人のうち島内外を含めて139人の方からの同意をいただいておりまして、同意率は91.4%になっております。13人の未同意者については、私始め副市長による精力的な交渉を続けております。島外及び共有地につきましては、県と一緒になりまして鋭意同意の取得に努めておるところでございます。

合併時に引き継いだ旧市町村からの宣言、要するに非核平和宣言でございますが、ご指摘のとおり合併前の旧市町村では非核平和や交通安全、体育、スポーツのまち等々各種宣言をされておりまして、これらの宣言は合併調整の中で一たん廃止し、新市において検討することになっております。県下20市の最後となっている非核平和都市宣言については、幾つかの手順を検討してまいりましたが、旧市町村での宣言内

容を尊重しつつ佐渡市に合ったものに調整し、市民へのパブリックコメントを経て、年度内にでも議会の 承認を求めたいと考えているところでございます。

佐渡の原生林と称している杉の写真集でございますが、今後は議員のご指摘のとおりこの杉が佐渡の中でも一部の地域にしかない非常に貴重なものであるなどの魅力を強調して、トレッキングなど佐渡への誘客につながるよう効果的なPRということをさせていただきたい。これは議会提案という形で、議会の皆さん方の極めて強い前向きな活動により発刊されたということがございます。私も1度しか行ったことありませんが、観光誘客には極めて効果的な観光資源として存在するわけでございまして、今後ともPRに努めていきたいと考えております。

行政事務の混乱に見られる諸課題ということでございます。議員の説明資料にありましたが、本庁窓口に議員が来られた際に、養子離縁届に関連する届出について説明を怠ってしまったことについて深くおわびを申し上げます。詳細は市民生活課長から説明させますが、すべての窓口に対し、きめ細やかなサービスができるようにいたしたいというふうに考えております。

景観条例、景観計画が現在できましたが、各区域ごとに色彩、高さ等の景観形成基準を設定しておるところであります。佐渡市の場合は法に基づく変更命令ができるのは色彩基準、色彩の基準であり、高さ等については10メートル以上を対象とした届け出を受け、景観に配慮した行為がなされるよう協議していくこととなっておりますが、担当に詳細を説明させます。

効率的な行政運営を行うため、議会と行政の複合機能を有する分庁舎を建設する方向で検討しておりますが、要するにこの10年後を迎えた合併特例債も含めた庁舎の問題でございますが、これには議員もおっしゃられましたように土地取得ということが原則であるということを議会といつも話し合いをしております。そういう意味で、土地取得の諸条件のクリアが必要になると思いますし、同時に市民のコンセンサスも得ることが必要となります。今後は、市民や議会と十分に協議しながら進めていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。私のほうは、おおさど丸関連で8月13日以降の対応 の流れをご説明させていただきます。

8月13日ですが、これにつきましては市長が知事へ電話で対応について申し込んでございますし、県庁へ出向きまして大野副知事と会談、あと運輸局長に面会して代替船、あるいは混乱のないように応援をお願いしたいというような趣旨の申し込みをしてございます。この日につきましては、帰ってから市の関係各課による対策会議、影響調査等を開始してございます。

15日ですが、先ほどの資料にも出していただきましたが、15、16とターミナルで給水所等を設置して対応してございますし、16日月曜日、これについては佐渡汽船から社長以下来られましてダイヤ改正案、あるいは事故に対するおわびということでございまして、この場で市長が社長に口頭で代替船確保を含めた要望事項を行っております。

17日につきましては、新潟市側の万代島の駐車場、きのうもちょっとお話が出ておりましたが、駐車場

の対策を県に申し入れをしてございます。

19日木曜日ですが、第1回の市の対策本部会議を実施しております。

20日の午前ですが、加賀議員の資料にもありますように3者会談を開催してございます。ここでも代替船の要望をさせていただいております。

21日と22日なのですが、これはアースセレブレーションが行われておりますが、これの臨時バス等を出させていただきましたので、両津のターミナルで市の職員が案内をさせていただいております。

あと、23日月曜日なのですが、これは佐渡汽船に申入書を提出と同時に県、運輸局に協力要請書も同時 に提出させていただいております。

26日ですが、市議会全員協議会で経過報告をさせていただいております。

27日には市長がJR新潟支社を訪問し、佐渡観光について協力を要請してございます。

8月30日月曜日ですが、佐渡汽船が来まして、汽船と代替船、チャーター貨物船、新ダイヤ等の協議を してございます。

31日に23日に申し入れしました回答書が佐渡汽船から届いております。

9月1日に市長記者会見を行いまして、この日に第2回対策本部会議を開催、この結果を受けまして9月3日に補償を含めたというような項目、2項目を再度佐渡汽船に申し入れをしてございます。

あと、昨日チャーターの貨物船が運航を始めたというところでございます。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

本庁、支所、行政サービスセンターにおいて次々と説明の内容が追加されまして、届け出をされます市 民の方に大変ご迷惑をおかけしましたこと、深くおわび申し上げます。ご指摘のとおり各事務所での説明 が相違しまして混乱を招きますので、市民の要望を十分聞き取った上で、説明のポイントをまとめまして 統一した説明ができるように再度窓口の職員に周知徹底いたしましたので、ご理解をお願いしたいと思い ます。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 渡邉建設課長。
- ○建設課長(渡邉正人君) お答えいたします。

10平米以上についての景観の関係の届け出が義務づけられているが、他の争いはどうなっているかというご質問でございました。これにつきましては、建築基準法は建物の安全性の基準を定めたものでございまして、例えば構造計算だとか、あるいは柱だとか、あるいはそういったたぐいのものでございまして、都市計画の法律がございまして、都市計画法の中では土地利用について定めたもの、例えば建ぺい率だとか容積率だとか、高さについてもこの都市計画法の規制を受けることになろうかと思います。景観法につきましては、自然、歴史、文化と調和した景観づくりを定めたもの、色彩等についての規制を定めたものでございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番(加賀博昭君) 議員の皆さんも見ていただきたいのですが、資料ナンバー13、14を見ていただきた い。これは、知事が佐渡汽船に対して5項目の申し入れをし、その中の4項目に観光や再発防止について は佐渡市の言うことを聞けと書いてある。佐渡市は、代替船を欲しいと、こう言うのです。これは先ほど 私が言いましたね。あなた14の新聞記事だと、検討もしないでなれない船では船員の訓練ができぬから難 しいと言っているけれども、私が調べた範囲では代替船を貸せるという船会社は主要な船員つけてやると 言っているぞと、こう言ったら、ああ、そうですか。それならそこは修正しますと、こう言っている。も う一つ、これは議長とそれから小杉君の名誉のために言っておきますが、皆さん、きのう新聞折り込みさ れました運賃の割引の案内が出ておりますね。これの一番上のジェットフォイル6時10分、7時20分、こ このところの往復運賃が4,030円になっていますが、これは佐渡汽船が示したのは4,640円なのです。これ に対して、議長と小杉君がこれでは前の往復運賃より高くなるではないかということで600円削らせた。 この2人の名誉のために言っておきます。こういうことで、3者会談では相当頑張ったのですね、議会は。 さてそこで、一番皆さんが知りたがっておる大事なところの話をします。資料ナンバー15、ここに書い てあるとおり、下に。私が今は事故なのだから、寺泊と赤泊走らせれば、えっさ丸、今はぶーげんびりあ ですけれども、走れるではないか、こう言ったら、そうだと。おれたちは気がつかぬかったとシャッポ脱 いだのです。これなら8月に解決したと言う。今ごろ松前丸なんか借りてこぬでも十分できた。先ほど市 民からの手紙のことを紹介しましたが、市民はこのことを言っておるのです。

さてそこで、本当にこの岸壁というのは接岸できないのですか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

両津ということで、当然赤泊には接岸できますので、聞いたところによりますと車両甲板と岸壁との差が1.8メートルあるので、接岸が難しいというふうに聞いております。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 聞いたのではだめなのだよ。私もちゃんと30日にやるようだと書いてある。30日はそうかなということだったのだ。そこで、私は翌日また佐渡汽船へ行った。そこで、小木の岸壁と赤泊の岸壁を直接はかってみろということになったのだ。そしたら、幹部はそこで直ちに岸壁を管理しておる職員に指示したのだ。はかった結果、どうでしたか。小木は1メートル50、赤泊は1メートル20、その差30センチだというのです。そしたら、佐渡汽船はこれならばあの自動車をおろすときにおろす橋、自動車が乗っておる。あれの調整範囲だと言うたのですよ。これは佐渡汽船の幹部は本当にシャッポ脱いだのですが、調べてみないのですよね、あなたたちは。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

直接私らが行って調べてございませんが、それが本当だとすれば佐渡汽船は我々にうそを言ったことに なるのかなという気はしております。

○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。

- ○27番(加賀博昭君) 私の今度の質問テーマは、政策立案能力と企画力を磨けというのです。私、たった一人でこれ解明したのです。佐渡汽船は完全にシャッポ脱いだのです。そうすれば、この船連れてくれば、直江津・小木間走れるのですよ。それはそうでしょう。水面下で……大きい船は2階から自動車をおろすのではないのですよ。みんな下でおろすのですよ。そうすれば、そんなに段差があるはずがないと思う。常識でしょう。どうですか、もう一回佐渡汽船とこのことについて話し合ってみますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。 そのようなことを教えていただきましたので、佐渡汽船と早速当たってみたいと思っております。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 私は怒りを込めてこの資料をつくっておるのです。この大事なときに、代替船のあるところを見に行くというならいいけれども、何で熊本と島原へ行くのですか。課長が指示したのか、市長が指示したのか、行ってもいいという。8月23日といえば代替船が確保できるかどうかしのぎを削っておるときでしょう。そのときに一番中心になって頑張らなければならない対策室の課長補佐がそんなところに行くという、それを命令したというのは一体どういうことですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

これは、今までも議会のほうからも研修等に行くときは職員を同道させて勉強してこいというような申し入れもいただいておりますので、時期としては非常に今言われたような時期ですけれども、それもやはり佐渡の1つの航路のためになるというようなことで行ってもらうこととさせていただきました。

〔「だれが指示したと聞いておるんだよ」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(金光英晴君) 甲斐副市長。
- ○副市長(甲斐元也君) お答えいたします。

私のほうで市長と相談をいたしまして、指示をいたしました。ただ、この指示をした内容はこういう事件が起きなければ佐々木課長をやる予定でありました。しかし、こういう事件といいますか、事態になったわけでありますので、補佐をやったということでありますし、その裏には議員の研修には同行するということはこれは当然であるわけでありますけれども、特に代替船という観点があったものですから、そういう意味で私のほうで指示をしたということでございます。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) これは極めて不見識だと。もう行ってしもうたのだから、もうそのことは再び言いますまい。

それでは聞くが、おおさど丸はどこへ売られたか、知っていますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

[何事か呼ぶ者あり]

○議長(金光英晴君) 暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

○議長(金光英晴君) 再開します。

答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

ちょっと今会社名は記憶にないのですけれども、カラオケとかそういう産業をするリース会社に販売したというふうに聞いております。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) だめだ。この会社名がわかると極めて重要なことがわかるから、これは明らかにしてください。
- ○議長(金光英晴君) 暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

○議長(金光英晴君) 再開いたします。

答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。 会社名は株式会社ビーアンドブイということで、21年の2月に販売したということでございます。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) それのオーナーだれですか。
- ○議長(金光英晴君) 暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

○議長(金光英晴君) 再開します。

答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

渡部記春、ノリハルというのか、日記の「記」に春の「春」と書く方でございます。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) この連中を総称して岩崎グループというのです。えっさ丸を買うたのもこの連中なのです。えっさ丸もおおさど丸も売ったところは同じなのです。それが代替船がわからぬなどということ

は、どだい佐渡汽船がいいかげんなことを言っておるということなのだ。これは私は佐渡汽船で聞いたのですよ。この岩崎グループだと。そこへはえっさ丸も行っていると言うのだ。おおさど丸も行っておるのだと。それなら一遍に話はついたはずではないですか。そう思いませんか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。 そのとおりだと思います。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 改めて紹介します。改めて私のほうで調べた内容を明らかにします。この岩崎グループというのが県と南大隅町とそれから指宿市との間にかかわりを持って、3億6,000万円でえっさ丸を買うた。そのお金は県が無利子で出したのです。その返済金は年間3,600万円。それが払えなくなってこの船は動かなくなった、係留しておると、こういうことです。

そこで聞きたい。本当に3,000万要るのですか、この船舶検査料。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。 我々のほうでは、その数字はちょっと調べてございません。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 市長、対策室をつくっておるのですよ。代替船を探してこいというのですよ。おれはたった2日彼らと話し合って解決してしまったのだ。これは改めて交渉しますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 確かにすぐのときにやれば間に合ったのではないかと思うのですが、我々が佐渡 汽船さんはなかなか動きが鈍いということで、動き始めて議員からも再度、これは最初から頭の中にあったのですが、最初からさっき言ったように段差があってできぬとかいろいろありまして、議員から言われて行った時点では月末か、たしか今回の9月の月初めだと思うのです。そのときは既にもう佐渡汽船は小木航路のこがね丸へお客さんをシフトした、シフトできるところはみんなシフトした後でした。今回再度それを詰め寄ったときに言ったのは、船体検査に、船舶検査に2週間弱かかるということと、お金がもちろんかかる、それから改装に2日ないし3日かかるということで、ちょうどその前に2カ月かかるというのが1カ月になりました。そういうことで、それでは残っている2週間の間と、それからまたさらにお客さんに対して振りかえを要望することの問題で彼らはできないという話になって、それは我々もそれを結果としてはのんだ経緯がありますので、改めてこれをまた変えるということは我々には非常に問題があるだろうというふうに思います。

ただ、当時の雰囲気では、確かに佐渡汽船は代替船をカーフェリーで持ってくることについては極めて 消極的だったというふうに感じて、再度強く、少なくとも貨物だけは持ってきてほしいということを述べ た経緯がございます。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) それでは、反省だけれども、同僚議員、きのう根岸君が3メートルの鋼材積めぬなと、こう言っておったですね。もしえっさ丸が来ておったら、それは悠々と積んでこられたのではないか。なぜならば、こがね丸が両津へ来るのだから。あなた、そう思いませんか。佐渡汽船は私に脱帽したのですよ。そして、加賀さんの言うようにしてやれば8月中に解決しましたと言うたのですよ。ここのところが違うのだ、政策立案能力と企画力の。反省しましたか。どうですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 確かに素早く本当にやっていれば、解決したのではないかと思います。ただ、そういう意味では佐渡汽船はやる気がないのと、もう一つは大混乱をしていまして、とにかく連絡もつかないような状態でした。特に最初の1週間は大変でした。まず、彼らはきのうちょっと私最後にお話ししましたけれども、とにかく23日からダイヤ変わるときのダイヤの問題、それから値段の問題で混乱の後はすぐそれが頭いっぱいでした。そういう過程があったということなので、ある意味では……我々は反省しなければならないのは当たり前のことなのですが、佐渡汽船のそのときの状況も一部理解できないことはないような状態もありました。ただ、マニュアルをしっかりしておけばここまではいかないというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) これで決着はついたのだな、私の質問の。改めてもう一回言うよ。政策立案能力というのは、その局面にぶつかって今何をなすべきか、何を考えるべきか、どう進めるべきか、ここのところをきっちり押さえれば大抵のことは解決できるのだ。あの19日の日の緊急対策本部を設置したときは市長はいなかった。そういう時点に立って指揮をとったのは副市長だが、副市長は今どう思っていますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長(甲斐元也君) お答えいたします。

幅広い意味で政策立案能力が我々になかったということでありますが、その根底にあるものが実はそういう訓練をされていなかったということもあります。そういうことで、これからは訓練を含めまして議員に今後指摘されないように頑張ってまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 次に、原生林。この原生林は、先ほど私紹介しましたね。皆さんが見たいというときはすぐ来られるようにする、そのためにページは入れなさいと、場所は書いてはなりませんと言っているのです。私のにはちゃんと入っている、全ページに入っております。どこの山にどういう杉があるのだか全部、全ページ入っておる。私は持っておる。こうやってやらなければなのです。

それでは、ちょっと聞くが、最近この写真集について文句を言うておるやつがおる。しかし、これ今民間人が一生懸命に売っておるのを知っていますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

- ○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。 議員言われるとおり、民間の方からいっぱい売っていただいて、現在400冊売れております。 以上です。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) どうですか、皆さん、400冊売れている。それで、今これは名前言うてもいいということだから私言いますが、ホンダカーズ100冊持っていって島外へ送っておる。新潟縣信用組合は全支店にこれを備えている。ぜひ見なさいと、優良企業がこんないいものをつくってくれた、売りましょうと言うておる。

そこで、今までパンフレットをつくったりいろいろやっていますね。あれは資金回収できませんが、これは私は一部資金回収できると思うが、どうですか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

もともとパンフレットというコンセプトの写真集ということで、販売目的ではございません。ただ、お売りいただきたいというような問い合わせ等が結構入っておりまして、先ほど申し上げましたけれども、この後も売っていただきたいということには応じていきたいというふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) どんどん売ってくださいよ。売れば売るほど佐渡の宣伝になるのです。しかも、資金は回収されるという、こういういいものなのですね。

そこで聞きますが、これが世界的に極めてまれな状況の原生林と言われているが、どこがそうだと思いますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

写真集の中には杉の名前、そういったものは入ってございません。これは、この後県のほうと相談しながらですけれども、公募によって名前をつけるというような方向で検討しております。ただ、天野さんの写真集、出刊されましたけれども、そこには洞爺湖サミットで紹介をされた杉もあの写真集の中には含まれておるというふうに認識しております。

以上です。

- ○27番(加賀博昭君) おれが聞いているのは、そういうことを聞いておりはせぬ。どうしてこれが世界的にすごいことだ、すばらしいものなのだと言われておるが、わかっておるかと聞いておる。議長のほうから指示してください。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

申しわけありません。この杉につきましては、大佐渡の清流が北風で霧状化してはぐくんだ原生林とい

うことで、佐渡の気象風土が生んだ世界的にも貴重なものであるというふうな認識でございます。 以上です。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) まさに私が第1回目の原稿を渡しておるようなものだと。そのとおり。しかし、これが何ですぐれておるかというと、天野さんも言っておるのです。佐渡の杉というけれども、これは小佐渡にはないのだ、あの大佐渡という特殊な気象状況が生んだので、そういう意味では極めて限定的なところに、つまりここでいうと霧が育てたといいますか、こういう状況がつくり出した原生林で世界的に貴重なのだというふうに私は聞いておるが、納得ですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。 納得いたしました。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 空港のことでちょっと。ここに加賀資料の5というのがありますね。この横に早福 弘と読める人が座っておりますが、これは何でこの人がここに座っておるのですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。 佐渡新航路開設促進協議会の顧問という立場でご出席をいただいております。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 顧問と参与というのがおるのだが、どういう人が顧問でどういう人が参与なのですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

顧問については、県会議員さん、佐渡地域振興局長さん、それと佐渡市長、佐渡市議会議長、参与につきましては佐渡地域振興局の地域整備部長、佐渡地域振興局の地域整備部副部長がなってございます。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 私の資料によると、県会議員、中野洸というのが一番先、その次が中川カヨ子、その下に早福弘と、こうある。この人たちは何で顧問だの参与だのになっておるのですか。私はなっていないのだ。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

事務局は我が交通政策課でやってございますけれども、組織的には一応民間といいますか、関係団体で 構成する第三者組織という形になっております。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) どうして市議会の議長でならぬのですかね。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

設立の経過についてはちょっと私も詳しくはわかっていないのですけれども、一応議会としては議長を 代表としてお願いしてございます。あと、県営空港の協議会ということもございまして、県の職員等がた くさん入っていただいているという現状でございます。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 顧問とか参与というのは、相談相手の関係者と、辞典によるとそうなっておる。そうすると、この連中が主になってやらなければならないのではないかと私は思うのですね。大体早福弘地域振興局長が知事の許可なくしてこんなところへ入れますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。 職員でございますので、当然任命権者の許可を得て出ていただいていると思っております。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) そうすれば、知事が一枚かんでおるというふうに読めば読めると思うのですね。この連中はもっと汗かかなければならないのではないかと私思うのですが、どうですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

当然県営空港でございますので、県が中心になってやっていただいてもおりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) これは組織をつくるときのあれだから、この人たちが本来主になってやらなければ ならないのではないですか。あなたたちが従なのではないですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

たまたま事務局を市のほうで持っているということで、それなりに市のほうも頑張っていますけれども、 やはり県営空港でございますので、県がイニシアチブをとってやっていっていただきたいと思っておりま す。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 今度市長に聞くよ。一体どういう状況が整うとあなたが今まで県に約束してやって おる仕事を卒業するのですか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) そこのところの基準は、ほかのところでもここまでとか何割とか、あるいはその 状況については極めてまちまちであるような気がします。我々当初紙に書いて出しました。いずれにして もとにかくやれるところまでぎりぎりやって、それはその結果で知事にお願いするという形になるという ふうに思っております。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) そのところをはっきりしてもらわぬと困る。市長には私が大変乱暴なことと言ってはなんですが、空港のために私が副議長に残るのだと言ってきた手前があるから、厳しいことを言ってきたのですが、あなたに私が旅行してならないという禁足令を出したのですが、大変失礼だとは思うが、そういう事実がございましたか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 私自身はあそこへ足をとめること自体が前へ進むということとは関係ないとは頭の中では思っていますが、しかし議員から言われたのも事実ですし、私も当然やっぱりそこのところは職員の前もありますし、自分の覚悟のほどもあるので、それについては議員の言うことを十分納得して一緒にやらせてもらっています。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 私がすこし出しゃばったのか、しゃしゃり出たのか、あなた佐渡空港拡張整備事業 推進本部長というこの三角帽子を、海老という職員の前へ行ってでんと立ててあなたが向かい合って座っ たものだから、担当職員はストレスがたまったと言っておるのですが、あなたはもうずっとあそこで陣頭 指揮をしておるのですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) あそこで話ができないこともありますから、私そればかりでやっているわけでも ありません。ただ、気構えはそのつもりというつもりです。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 私もこの飛行場問題解決しないと好きなことができぬで困ると、あなた以上に気持ちの上ではかなり厳しい姿勢でおるのです。あなたはこの間種子島へ行きましたね。あなたお帰りになったのはいつですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) ちょっとこのメモが正しければなのですが、18日に種子島で前原国交大臣と一緒に次の日の離島中学生野球大会、これの開会の前の日の懇親会に出ました。ところが、そこで前原大臣が、瀬戸内でヘリコプターが落ちまして4人死んだという連絡が急に入ってきて、次の朝野球大会開会式に出る前に帰りました。そのときに私はあいさつだけして帰りましたので、その時間が9時に開会式終わって

あいさつ終わってすぐ9時半の飛行機で鹿児島までたって、その日に新潟まで来て新潟で泊まり、次の朝6時55分の船で佐渡へ来て船舶建造3者会談に臨んでおります。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 何で私がこんなことを聞くかというと、空港問題で前原大臣は大変なことが起こったとすぐ帰ってしまったのだ。あなたあいさつせんならぬからあいさつしておったのだが、私が何でいらいらしておったかというと、20日の日はこの航路災害というのが起こって、図らずも計画しておった8月20日が3者会談なのですね。事前に市長と打ち合わせをしなければならないのではないかと、こういうふうに言うておるのだけれども、なかなか市長が帰ってこないということで、とうとう打ち合わせなくしてやった。私は、飛行場の問題でもこのぐらいの神経を使っておるつもりなのです、自分の気持ちでは。そこで決してあなたに失敗してもらいたいなんて考えておりはせぬのです。何とか成功してこれをおさめたい。そのためなら私何でもするわという気なのです。

そこで、先ほどガメラレーダーのことを言いましたが、これは国土交通大臣だとこれは縦線になるのですね。これは、国の防衛計画の中で佐渡がご苦労しているのだということになれば、これは代議士を呼んで汗かかせなければならぬと私思うのですが、どうですか。代議士を、そうせぬと横に広がらない。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
  - 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 具体的にガメラレーダーのことになるかどうかわかりませんけれども、いずれに しても佐渡選出といいますか、我々の区選出の代議士がおるわけなので、全部が全部相談できるかどうか あれですが、ポイントのところでは力をかりる必要があると思います。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 今度航空燃料の減免をやめる、半額にすると国土交通相言い出しておりますが、ご存じですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 前原大臣からその懇親会のときに聞きました。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 政府は、空港整備勘定、空港整備特別会計というやつなのです。これの原資がガソリンの値上げと着陸料なのです。ここを絞れば無駄な飛行場ができなくなるという考えでやっておる、私はそう理解しておるが、あなたはどうです。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) そこのところちょっと理解できないので、またご説明いただければもう一度ご返事申し上げます。

〔「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長(金光英晴君) 暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時24分 再開

- ○議長(金光英晴君) 再開します。 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) これを見せていただいたのは、日報の22年8月18日の記事なのですが、その前原 国交大臣が就任以来航空会社へ支払う燃料税や航空機の着陸料を主な財源とする空港整備勘定、要するに 空港特会が無駄な空港整備につながったと、こういうふうに書いてあるのですが、要するにそれも1つその財源があるということ自体が小さな空港といいますか、効率の悪い空港をつくることに効果があった… …効果があるというのもおかしいのですが、そういう結果になったのだということを書いているので、私 もこれについてはそのままそうだろうというふうに思います。ただ、それを切ったことが我々の空港のこれからの整備とどうつながるか、これはまた別の問題だと思います。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 私が何言うておるか、代議士連れてこいと、気合いかけてやらなければならぬと、こう言っておるのは、社会資本整備重点計画法というのがあります。一般の地方空港はつくらぬけれども、離島空港だけはつくると、そこに書いてあるのだ、そこには。そこが佐渡だと、こう言っておるわけですよね、今まで。そこで、一般の国土交通省が補助金を出して県に空港をつくらせるということのほかに、佐渡はガメラレーダーという余り歓迎されざるべきものをいただいておるのだと、その分でも頑張れと、こういう気合いをかけなければならぬだということにつなげるためにこれを紹介したのです。そういう意味で、私は代議士を連れてきて気合いかけなければと。あなたは18年の6月の9日に竹内議員を頼んでガメラレーダーの住民安定補助金よこせと、どうしたらいいのだとあなた勉強にやったのですが、言うてみればこれの延長線なのですが、あなた考えてみますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) この問題は、以前からそういうふうに申し上げておりまして、それは今の前原大臣、きっちり返事はいただいておりませんが、十分理解しておられて、いろんな形で我々の問いに答えてもらっているのだろうと思う。例えば交通基本法についても今回特に前原大臣肝いりで組織が見直しをされました。つまり離島振興課の存在を今までは都市地域整備局に入っていたものをこれを分けて今度の新しい地域何とか、つまり都市と分けて離島や僻地を重要視するという組織がえをしていただきます……その案を提案してもらっているわけなのですが、そういうことも含めてつまり僻地が持つ価値を、あるいは僻地が持つ責任を果たしているその存在をきっちり評価するという返事をいただいているというつもりでおりますので、もちろん地元選出の議員一緒になってやらなければいかぬのは当然のことでありますが、ご理解いただきたいというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 6年ぶりに防衛大綱の見直しをするために、安保防衛懇が答申を出したというのですが、ご存じですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

髙野市長。

- ○市長(髙野宏一郎君) それについては存じ上げておりません。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) かなり乱暴なことが書いてあるのだ。非核3原則の見直しと、アメリカが持ち込まないというのを持ち込んでもいいのではないか、武器禁輸3原則というものを緩和すると言っておる。そして、ガメラレーダーなどを設置しておるところはねらわれるのだと、そこの防衛を果たさなければならぬというような意味のことが書いてあるのですが、今あなた横から資料をもらっておるが、そういう意味ではどういうふうに……そう理解しますか。私はそう理解する。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) けさのニュースにもありましたけれども、先島諸島、つまり尖閣列島の周辺で漁船とのトラブルが起きました。やはり非常に力をつけている国は、あるいは対岸のいろんな国たちは、やはり自分の勢力争いの中に特に離島の存在というのが非常に大きいということを十分理解しておりまして、その離島の存在を脅かすような形でいろんな形が巻き起こってくるというのは、これは当然のことであると思います。そういう意味で、単に平和を唱えるだけでは平和にならないと、かえって安定性を壊すということについての理解が徐々に熟成した市民感情、あるいは国民感情の中にも育ってきているというふうに理解しています。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) ガメラレーダーはFPS-5というふうに言うておるのですが、私の資料だと4つしかないのですが、何でファイブになっておるのですか、わかりますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) それは知りません。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) これも教えておきます。これ千葉に1つある、千葉に。そこに廣瀬君がおるが、廣瀬君は千葉に行っておるはずだ。ここに1つあるのです。これを入れてファイブと言うておるのです。これがつまり大陸間弾道弾を感知して迎え撃つための最前線基地の電子司令塔だと言われておるのです。どうですか、理解できますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 当然、これはよくわかりませんが、千葉にもたしか最初に建設されたのがあるというふうに聞いておりますが、やはり東京という都市の防衛といいますか、情報の取得のために置かれているというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 加賀資料のナンバー3を見てください。これに国民保護法というのを中学生でもわかるように書いてある。この国民保護法何が書いてあるかといえば、住民の避難、救援、攻撃災害という

のです。先ほど私は航路災害と言いましたね。ここには攻撃災害、つまりミサイルがどんと来るというのを、そういうのを攻撃災害と言うておるのです。私は決してこれいいと言うておるのではないのですが、そういう危険性もはらんでおる佐渡島です。そういうものを設置されてしまった。飛行場ぐらい国はつくっていて、いざというときは佐渡の人たちにご面倒かけませんというぐらいのことはあってしかるべきだと、こういうふうに思うのですが、市長はどう考えますか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 国がどうするかは別として、当然のことだというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 中越地震のときに、この加賀資料のナンバー1ですが、007というこの大きな輸送機が威力を発揮したのですが、これは何回新潟県へ運んだか知っていますか、品物を。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 先ほど議員が40回と言われました。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 40回運んだのです。ところが、2,000メートルがないと困るのですと言うておるのです、向こうは。2,000メートルがないとおりられないのですと、こう言っておるのです。そういうためにもこれはぜひやらなければならぬと思いますが、私は改めて市長がふんどしを締めて、私も応援するが、地権者の同意をとるために全力を挙げてもらいたいと、あと13ですわな、とらなければならない人間の数は。と思いますが、あなたの決意のほどをちょっとお聞きしておきたい。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 議員に言われるまでもなく、残りの方々に理解していただくということをこれから頑張りますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 資料ナンバー9見てください。先般私は健康保険の手続の間違いからとんでもない ことが起ころうとしたというお話をしましたね。この離縁届のこの一連の流れの閉塞状態、これを市長は 見て、私の資料見て先ほどの答弁を聞いてあなたどう思いました。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) やっぱり何が目前で起きているかという、その配慮とか理解力とか、そういう地域の人たちに対するサービスというか、思いやりとか、そういうものがかなり欠けているのではないかというふうに思いました。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) ここにも私書いておきましたけれども、明治の昔から行政事務の原点は戸籍だと、 その戸籍でこんなことになったら大変。きょうも深夜放送で「追跡!」というのをやっていた。最近弁護

士が失業するようになって大騒動、弁護士が悪いことをするようになっておるという話でございますが、 この離縁届なんか弁護士頼んだってうまくいかぬですよ。私がやったほうがいいというぐらいなものなの ですよ。その人たちがやっとこすっとこ協議離縁ができるというて役所へ来たら、このていたらくだと言 うて怒るのですが、怒る市民に対してあなたちょっと一言言うてくださいよ。きっちり市長に言わせてく ださいと、こう言われておる、私は。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 結局市民の願う方向にきっちり行政が対応できなかったことは、本当に申しわけないと思っております。まことに遺憾でございます。
- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) この質問は、恐らく市の職員もしっかり見ておると思うのです。私、決して市の職員をいじめたり、それを非難しておるのではないのです。あなたたちの行政事務の普通の事務処理なのですね。それがこんな状態では市民は何を信じたらいいかわからなくなると、こう言っておるわけです。だから、このことについて今度は担当課長、さっきしっかりやらせるようなこと言うたけれども、市長は今答えた。あなたは管轄する課長としてどういうふうに今後進めていこうと考えておるか、具体的にお答えください。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) お答えします。

議員ご指摘のとおり、戸籍につきましては大変重要な身分事項を記録するものでございます。したがいまして、市民の意向等を十分確認をしまして、正確に、また迅速に対応できるようにそれぞれ担当職員の 資質を向上させまして対応させたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 心意気はわかったけれども、これ氏を名乗るためには一定の制約があるのですが、 あなたそのことについてどの程度ご理解していますか、お答えください。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) お答えします。

離縁につきましては、基本的には離縁前の氏に戻るというのが基本でございまして、ただし期間が7年 以上ある場合につきましてはそのまま縁組当時の氏を名乗れるということでございますので、そういうふ うに理解しております。

- ○議長(金光英晴君) 加賀博昭君。
- ○27番(加賀博昭君) 今度は市長に聞きますよ。これは支所を含めてやらないと連携がとれないと大変なことになるのです。最後に、あなたのそのあたりのことを答弁していただいて、終わらせていただきたいと思う。どうぞ。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 確かに今課長からも話ありましたように、支所、本庁、サービスセンターを含めた連携、それから知識レベルの共通化、同じレベルにする、それからもう一回最後には市民に対するきめ細やかで思いやる気持ちがないとまずいということを反省しましたので、今返答になるかどうかわかりませんけれども、今後とも督励してまいりたいと思います。
- ○議長(金光英晴君) 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。 ここで昼食休憩とします。

午前11時43分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(金光英晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番(中村良夫君) 皆さん、こんにちは。日本共産党の中村良夫です。お元気でしょうか。

早速一般質問を始めますが、その前に昨日こういう話をしますけれども、夜84歳のうちのおばあちゃんがテレビNHKの「歌謡コンサート」、歌手の五木ひろしさんの歌をテレビの音を大きくして見ていました。そこへ昨日の議会の一般質問を昼間テレビを見ていたある年配の女性から電話をいただきました。一部の答弁が聞きにくいところがありましたということです。年配の方々はよく議会テレビを熱心に見ていますので、質問するほうも、私のほうもお答えいただくほうもお互いに、余計なことかもしれませんけれども、マイクのそばに行ってはっきりとゆっくりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、1点目です。カーフェリーの早期復旧を、カーフェリーのエンジン事故についてです。私たちの佐渡、佐渡島、両津・新潟間を結ぶ航路の佐渡汽船カーフェリーおおさど丸がご案内のように8月11日エンジン故障し、その後ジェットフォイルの故障、故障と、いいかげんにしてほしいと。お盆の帰省客や観光客、貨物の輸送、運送、搬送、いろいろ言い方ありますけれども、佐渡市経済に大きな支障が起こり、市長が先日の定例記者会見で言うように被害はもっと出ていると、今でも続いていますと。カーフェリー2隻のうち1隻が故障し、復旧まで長期間かかる見通しで、市民からは早く復旧してほしいとの切実な要望が出ております。さらに、当時8月11日以降お盆の一番大事な時期にお盆用の生花、花をですね、入荷できず、業者は大変な損害を受けました。皆さんもご存じのように花は生き物、生きています。特にお盆の時期、盆花は期間限定物です。花を育てる生産者も売るほうも買うほうもそのときが書き入れどき、勝負なのですと、時期が過ぎたら買うお客さんもいないし、売り残しはできませんと、何とかしてくださいと業者からの怒りと悲鳴であります。また、漁連の方も鮮魚を輸送、搬送するのに支障を来して不安を持っています。そして、さらに市民から佐渡航路は国道になっていると、一般国道に支障が出れば復旧で必死になるはずだと、国は何をやっているのだと、国民生活も政策もそっちのけで国民不在の代表選挙やっ

ている場合ではないだろうと、あいた口がふさがらないというのはこのことだと……私が言っているわけではありませんよ。市民が言っているのですよ。早急に代替の船を手配できるよう力を尽くしてほしいと言っています。また、かつて100万人の観光から後退しており、一層減ることが心配であると言っています。

そこで質問します。県は、まずは事業者、佐渡汽船が方向性を決めないと進まないと、監督指導権限は 国にあると答えています。こういったことに対して、市民、皆さんは県の対応に不満を持っています。私 も不満を持っています。なぜ離島がハンディ、不利な条件を負わなければならないのか。県はもっと指導 力を発揮すべきではないかと。この際、髙野市長の思いとかはっきり示して市長の見解を求めます。

2点目に、住宅用火災警報器の普及促進についてです。建物火災のうち約6割は住宅火災です。さらに、住宅火災で亡くなられた方は建物火災全体の約9割になっています。佐渡市消防本部によると、平成22年1月の1日から7月の31日現在、佐渡市内では火災が26件発生し、そのうち建物火災が21件となっています。そして、消防本部は家の中の火の元、電気器具、コンセント回り等の点検と火災のない安全な地域となるために市民の協力をお願いしています。あわせて、今回のテーマである住宅用火災警報器の一日も早い設置をお願いをし、働きかけています。消防本部も立派になり、消防長始め日ごろ消防職員の皆さんや、あわせて消防団員の努力には敬意を表しているところですけれども、そこで質問します。

消防法の改正により、来年5月末までの設置が義務化された住宅用火災警報器の普及状況と今後の普及 促進について見解を求めます。あわせて、高齢者世帯への普及状況と今後の普及促進について見解を求め ます。

3点目に、同僚議員もいろいろ同じテーマで質問しておりますけれども、全国に広がる高齢者行方不明問題、消えた100歳をどう見るかについて。高齢者を支えてきた地域社会のきずなが壊れつつある中で、その役割を果たす社会保障制度の改悪が繰り返され、自己責任論によって高齢者の介護に重い負担が家族に押しつけられています。低年金、無年金が放置される一方、高齢者同士が介護する老老介護も広がり、家族の力だけでは支え切れません。家族だけで抱え込むと他人の目も届かなくなり、深刻な事態も生まれます。また、つけ加えますけれども、介護保険導入10年、法改正に向けて社会保障制度としての介護保険制度への再生が求められています。所在確認にとどめず、高齢者が住みなれた土地で生きていけるように、憲法25条で保障された生存権を実現する社会保障制度にしていく必要があると思います。

そこで質問します。高齢者100歳、佐渡市の状況と高齢者が住みなれた土地で安心して暮らせる具体対策について見解を求めます。

最後にですけれども、教育費の父母負担軽減について。小中学生のいる家庭への就学援助制度の活用と 改善及び拡充についてです。このことについては、教育委員会は前向きに検討されるということですけれ ども、こちらをごらんください。きょうは資料、私なりの資料であります。これ見えますね。だんだんス マートになってきました。就学援助制度の改善を、改善というのは皆様ご存じのように悪いところを改め てよくするということです。このことは、学校教育課長、教育長と私とで6月の一般質問の中でも一致し ております。ここに書いてあるでしょう。小学生のいる家庭では就学援助制度の活用を。この児童、真ん 中にいるのは男の子と女の子で小学生、改めて説明しますけれども、両方にいるのは中学生。就学援助制 度は、義務教育の児童生徒に対して教育の機会均等を保障し、子供の教育権を保障するために、低所得な どによる就学困難な世帯の児童生徒に国及び地方自治体、佐渡市が必要な援助を行うものであります。

そこで質問します。佐渡市は他市に比べて低い就学援助認定基準の引き上げを緊急の課題でありますと6月議会でも言いましたけれども、認定基準については見直すというのですけれども、これどのように見直すのか。そして、一般的には生活保護基準の1.3倍程度の所得がなければ保護基準程度の生活を保障できないのではないか、また保護基準の1.3倍から1.5倍程度を準要保護世帯と認めるべきと思われますけれども、引き上げ数字はどうするのか、見解を求めます。多くの市は1.3倍、佐渡市は、私率直に言いますよ、1.4倍にしていただきたい。見解を求めます。

次に、就学援助でふえた項目、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費と国が示しているすべての項目を支給することについて、市はこのことは前向きに検討すると言いますけれども、これいつ決定するのか、見解を求めます。文科省及び新潟県教委は、先ほどの新3項目については要保護児童生徒のみならず準要保護児童生徒も支給対象になるとしています。財源については、2005年度から準要保護は地方交付税で一般財源化されました。以後準要保護予算は文科省、総務省の間で協議され、決定されております。今から話すことは、第2回目で質問をし、説明をしようと思いましたけれども、効率的な質問をするためにどんどん2回目の質問もここでやってしまいます。

新3項目の支給には次回の12月議会で補正予算措置が必要であります。参考のために言いますけれども、 文科省、新潟県の動きとして2009年、昨年の12月28日既に文科省が県、佐渡市にメール送信をしておりま す。2010年1月26日、総務省が新潟県、佐渡市に予算編成上の留意事項を通知していると。2010年、こと しの1月29日には文科省が県、政令市主管部長会議、2010年5月26日新潟県が文科省の補助金交付要綱の 一部改正を通知。以上、このクラブ活動費、PTA会費、生徒会費、新3項目を支給することについて見 解を求めまして、以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(金光英晴君) 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) それでは、中村議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、カーフェリーの事故についてですが、8月13日の朝、市は船の長期修理期間にわたるということを知るとすぐ知事、副知事及び北陸信越運輸局長に対して出向き、代替船の確保を始めとする支援要請をいたしました。それを受けて県は18日大野副知事が国に出向き、協力支援を要請するとともに、再発防止対策の確立など佐渡汽船への申し入れを行いました。その中には、県は佐渡市の要望に十分配慮することという文言があり、佐渡汽船が運賃、ダイヤ、あるいは代替船確保等について佐渡市民の意向を可能な限り受けとめるということを努力することを要求しております。佐渡航路の問題は、佐渡市だけでなくて対岸市も大きくかかわっていることでございますので、今後航路全体のあり方とともに非常時の対応についても県が中心となって協議する体制が構築されることを期待しております。

住宅用火災警報器の普及促進でございますが、昨夜たまたま八幡の火災でひとり暮らしの方が亡くなりました。心からお悔やみ申し上げたいというふうに思います。その住宅用火災警報器については、来年の5月31日までにすべての住宅に設置しなければならないということになっております。設置率の向上を目指し、市民に対して広報活動を行っておりますが、なかなか設置率が向上しないのが現状であります。今

後は、来年の期限までに向上するように方策を考えてまいります。

この設置は、火事を減らす上、また火事によって不幸な出来事を減らす上に極めて重要なことだという ふうに我々の見解が一致しております。詳細、消防長に説明させます。

高齢者行方不明問題をどう見るかということでございますが、報道等で取りざたされている高齢者の所在不明問題の佐渡市の取り組み状況は、8月1日で佐渡市内に住民登録されている100歳以上の51人について、市職員が自宅や地域へ出向きまして直接確認を行い、51人すべての生存が確認されております。今後、93歳以上高齢者を対象にして安否確認等を行いますが、具体的な方法等につきましては担当課長に説明させます。

就学援助の基準については、前回もご質問がございましてお話し申し上げましたが、引き上げ数字とかいつごろ決定するのか、これは課長のほうから説明をさせます。

以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。金子消防長。
- ○消防長(金子浩三君) それでは、住宅用火災警報器の説明をさせていただきます。

住宅用火災警報器の普及促進活動については、平成16年8月の義務化以降広報紙において設置義務化の周知を行っております。また、19年の全世帯へのアンケートによる普及率調査、あとケーブルテレビを利用したPR、あと大型店舗前でのチラシの配布、あと自治会や自主防災会への説明、あと各種イベント会場や消防団による火の元点検時の設置PR、あと民生委員と消防と共同で行っております高齢者世帯への防火訪問を行い、設置率の向上を図ってきましたが、ことしの6月に総務省消防庁公表したデータによりますと、全国の平均が58.4%、新潟県の平均が42.9%、佐渡市が35.8%と下回っております。今現在の設置率については、先日のイベントで来場者にアンケート調査をいたしました。その時点で40%近い数字が出ております。私たちも共同購入したというところも聞いておりますので、ほぼ40%に達しているのではないかと推定いたしております。

今後は、さらに設置率向上を目指して今までの活動を続けていくことはもちろんのことですが、9月に 市職員に対してのアンケート調査を行い、設置していない人には設置促進を行います。あとまた、消防団 世帯にも設置促進を行います。また、自治会や自主防災組織等による共同購入の推進を進めていきたいと 思っております。

あと、高齢者世帯の普及率についてですが、高齢者世帯の普及率については消防としては把握しておりませんが、昨年高齢福祉課が行った70歳以上の高齢者のみの世帯を対象とした住宅用火災警報器の補助事業において、対象4,400世帯のうち3,289世帯がこの制度を利用して設置されたと聞いております。また、高齢者世帯の普及促進については、現在消防では民生委員と協力して75歳以上の高齢者世帯の防火訪問を行っておりますが、ことしからは65歳まで年齢を下げ実施していく予定であります。

以上であります。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

51人の関係につきましては、市長がお答えをしたとおりでございます。今後の市の取り組みといたしま

して、93歳以上の高齢者の方々に今月敬老祝品ということで、安否確認も含めまして民生委員の方にご苦労いただきまして、お配りをさせてもらってお声がけをさせていただきたいと、このように考えております。

それから、これ以外にも佐渡市のシステムといたしまして、緊急通報システム、それから配食サービス等の関係がございますので、これらにつきましてもお声がけをさせていただきまして、あわせて見守り活動を進めていきたいと、このように思っております。また、国のほうでもこの高齢者の対策については新年度について、まだ明らかではございませんが、いろんな対策等を今後考えていきたいということを考えておるようでございますので、また明らかになりましたらお知らせしたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 山本学校教育課長。
- ○学校教育課長(山本充彦君) お答えをいたします。

就学援助費のことですが、当市の場合は交付要綱で世帯の収入額により生活保護基準の1.2倍以下の世帯に対して就学援助費を支給しております。県内の状況では、佐渡市と糸魚川市を除くほかの市については、所得額を認定基準として設けておるというところであります。来年度の予算編成に向けて、収入額を基準とするか所得額を基準とするか、それとふえてきた項目、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費等においても支給額等をどのようにして定めるか、検討しているところでございます。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、私はもう最初から言いますよ。きょうは7人の方にお答えを願いたいと、教育長、それから交通 政策課長、それから高齢福祉課長、観光商工課長、学校教育課長、消防長と、トリに市長ですよね、7人。 だから、本当は固まってほしいのですけれども、そういうわけにいかないと思うのですけれども、話をす るときは私は目を見ながら話をしなければいけないと母親から言われたもので、それは冗談ですけれども、 本当です。余り散らばっているとうまくいかないかもしれないけれども、それ余談ですけれども、ではい きます。

カーフェリーの早期復旧を、ここからいきます。県の対応についてですけれども、昨日の質問の中でも 今回の損害補償を含めて被害対応について新潟県は窓口設置など対応を考えているのかどうか、まずそこ からお聞きしたいのですけれども。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
  - 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。 県の窓口ということですか、それを設置をされるというようなお話は聞いてございません。
- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 県は今窓口設置などを対応していないというお答えですけれども、だとしたらきの う先輩議員もお話ししましたけれども、佐渡市は企業、団体についてのヒアリングですか、聞き取りをし ていく中でやっていくのだと、聞き取りをやっていくのだというのですけれども、先ほど私が1回目の質 問の中で例えば商店街でお花屋さんですね、ああいった業者、お花屋さんのような小さな業者ですか、そ

ういうところも含めて聞き取りをやってほしいと、こういうふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

この聞き取り調査でございますけれども、大手のところを中心に聞き取りをさせていただきまして、各担当される課のほうから聞き取りしていただいております。当然各個、小さいところまでというとなかなか行き届いていないのかなという気はいたしますが、例えば先ほどのお花屋さんのようなお話ですと、ちょうどお盆のころ欠航になって島外から入ってくるお花がなかなか入らなくて大変だったと、これ余分なことだか知りませんけれども、逆に島内で盆花を栽培されていた方は非常に畑の隅のお花まで売れてよかったというような逆のお話も聞かせていただいておりますけれども、このあたり関係する例えば商工会とかそういう方々を通じてフォローアップができたらと思っております。

- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) ずっとこの佐渡汽船の問題を聞いていますと、どうしてもやっぱり交通政策課長が議員の質問に対してお答えになるという場面が多いもので、もちろん観光商工課長ですか、ぜひ今佐々木課長が答えたように、例えば聞き取り調査だけでなくて具体的にですよ、事をきちっと進めるためにも佐渡市が緊急に相談窓口ですか、やっぱり具体的に相談してくれやと、門をセッティングするというか、窓口をやっぱり設けるべきだと私は思うのですけれども、観光商工課長、どうでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

おおさど丸の機関故障に伴う運休に関しまして、13日から観光協会、また商工会それぞれ調査の依頼をしております。観光協会につきましては、まずキャンセルの状況、そういったものを報告していただくこと、それから観光施設の影響、そういうものを週に1回報告していただくということをお願いしました。それから、商工会につきましてはそれぞれ両津、佐和田、小木等、スーパーとか食料品店、青果店、食品製造業、そういった方々、あるいは新潟交通さん、そういうところが多いところにお願いをしまして、取りまとめを行ったところであります。計3回行っております。

また、観光商工課としましても、佐渡汽船の貨物係に現状の調査、それから内航汽船のコンテナの搬送 状況、増便態勢の聞き取り、大手スーパー、Aコープ、コンビ二等の入荷状況の聞き取り、こういったよ うなものを行ってまいっております。まず、業者のほうでございますけれども、観光のほうは59社でござ います。それから、食品製造業、これ27社でございます。それから、食料品の小売の関係でございます。 これ入荷でございますが、26店舗調査しております。こういうものを緊急対策会議に報告をしながら対策 会議の中で協議をしてきたというところでありまして、今後今議員がご指摘の点についてはまた対策会議 の中で協議を図っていくものと考えております。

- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 今相談窓口を設けるべきだということに対して、対策会議の中で検討していくと、

ぜひそういうこともお願いをしたいと。まさに当時のお盆ですか、今はもう過ぎてしまうと過去のような雰囲気もあると思うのだけれども、あの当時の8月11日ですか、12、13、14、15、16とまさにあの日が大事なのですよね。取り返しがつかないと、本当に。だから、佐渡市はより広く被害を市が把握するためにもぜひ相談窓口を設けることを対策の会議でやるそうなので、強く要望しておきます。

この後も佐渡汽船については同僚議員、先輩議員が質問しますので、このぐらいにおいておきますけれども、次に100歳問題ですか、高齢福祉課長が先ほど答弁したように、高齢者が住みなれた土地で安心して暮らせるために具体的にどうするのですかという質問に対して、敬老祝いというお答えですけれども、具体的に民生委員という話も出ましたけれども、具体的にもうちょっとどうするのか、お尋ねします。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えいたしたいと思います。

敬老祝品の制度は、議員もご承知のように平成21年度から制度として発足をしております。これにつきましては、敬老祝品を93歳以上の高齢者の方、先ほどもご説明しましたが、約900名いらっしゃいます。その方々に93歳から99歳までは5,000円の商品券、100歳以上の方には1万円の商品券をお持ちいたしまして、安否確認を兼ねて各戸のお宅に民生委員の方にお願いをいたしまして、お元気ですかというお声かけをさせていただくというものでございまして、これについては今月中旬の老人週間を目指して今取り組みを事務的な作業を進めているところでございます。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 市長、まだ聞いていてよろしいのですけれども、私は今回民生委員推薦会委員に議会より佐渡市議会議員として中村良夫がなりました。今お答えなのですけれども、課長、民生委員だけに任せるのでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 今のお尋ねのお答えでございますが、民生委員の方に中心になっていただいてお配りをお願いをしたいと。ですが、どうしても施設とか、それ以外の理由でお配りできないところが出てくるかと思います。それについては職員のほうで対応するという考えをしております。
- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 私なぜこういう質問をするかというと、民生委員の中にはかなり高齢の方もいらっしゃいます。それが僕は最初不勉強だったもので、とにかく高齢であっても民生委員、エネルギーがあって地域がいろいろわかっていて、まだまだ若い者には負けないぞという方たちがいっぱいいます。これは非常にありがたいことなのですけれども、私は民生委員だけにという、今課長結局民生委員だけに任せっきりになるような方向かなというふうに私は思っているのですけれども、では例えば課長、民生委員の報酬を上げるべきという声もあります。12月の補正で上げる予定なのでしょうか、民生委員の報酬ですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

昨日も根岸議員の質問にお答えいたしましたけれども、民生委員の活動費につきましては、確かに重要な仕事をやっていただいているのに比較して低いというご意見があるのはごもっともというふうに思いますけれども、他団体等に比較する中で必ずしも低くないということ等もありまして、今後の研究材料とさせていただきたいと考えております。

- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 私が今回テーマにしているのは、高齢者が住みなれた土地で安心して暮らせるために、日ごろ具体的にどうしようかというテーマで角度で質問しているのですけれども、ではちょっと角度変えますけれども、今回100歳問題があったから佐渡市の100歳以上を確認したのでしょうか。率直に答えてください。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お尋ねにお答えをしたいと思います。

100歳以上の件でございますが、これにつきましては100歳以上の関係で8月上旬でございますか、国が一応110歳以上の安否確認をしなさいと、厚生労働省のほうからそういう指示が自治体あてに出ております。8月3日だと私の記憶だと思っております。それら、それから国、県、他町村の動向を受けまして、私どもも訪問して確認をしなければならないだろうということで取り組みをさせていただいたというものでございます。

- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 正直に課長答えていただいたのですけれども、やっぱり確認できて本当によかったと思うのです、結果的に。私が何を言いたいかというと、所在確認にとどめず、今後ですね、今課長のほうが敬老の祝い品などで声をかけたり、お元気ですかとか、そういうところからやっていくという話ですけれども、やはり声かけももちろんこれは大事なのですけれども、今後佐渡市が継続的にこういうことを機会にして市の役割、どういうことをやったらいいのだろうかという考える1つのテーマとしてぜひ、僕のほうも提案しますけれども、課長のほうも職員の中で皆さんいろいろとどういうことができるかどうか、民生委員に任せっきりでなくて、社会福祉協議会、あるいは地域包括ですか、地域の嘱託員、これを任せっきりではなくて、やっぱり佐渡市が行政が一体となって日ごろ何ができるだろうかということをぜひ考えていただきたい、このように思います。宿題にしていただきたいなと思うのですけれども、課長、どうでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員のお尋ねでございます。先ほど私のほうで配食サービス、あるいは緊急通報システムという例を挙げてお話を申し上げたのですが、それ以外にも今老人クラブ等で友愛訪問も行っておりますし、新潟日報の販売店との連携等もやっております。それらを含めまして、地域と団体、それから包括支援センターというお話もございました。これらが密接に連携できるように、議員からのご提案もいただきたいと思いますし、私どももさらに研究をしていきたいと思っております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 課長が言うようにやっぱり行政が、佐渡市が主役になって一体となって進めていく、 こういうぜひ突破口を開いていただきたいと思います。

次に、就学援助制度。この就学援助制度、せっかくつくってきたもので、きょうの朝テレビもやっていましたけれども、本当に日本の教育予算、もう最低で低いと。僕が言っているわけではないのですよ。テレビがそういうふうに言っていました。個人に負担がかかっていますと。きょうなぜ低いかというパネルはちょっと、きょうの朝だったもので用意できなかったのですけれども、きょうは小中学校の義務教育のテーマですけれども、これがまた高校、大学、特に大学に行く場合は行きたくても親の収入によって判断されている現状があります。教育委員会というと、これまた余談になるから余り話ししないほうがいいのですけれども、それはおいておきますけれども、佐渡と申しますと教育熱心な私は地域だというふうに聞いております。ぜひこのテーマは前向きに検討されるということですから、ぜひ力を入れてやっていただきたいと、このように思います。

次いきます。住宅用火災警報器の普及促進について、これが今回大きなテーマですので、ちょっと待ってください、資料を用意します。ここに書いてありますね、消防法による設置が義務づけられていますと。法律で義務づけられているわけです。佐渡市すべての住宅に住宅用火災警報器をつけましょうということですよね。次の資料を持ってきました。防犯灯ではありません。これが住宅用火災警報器の見本であります。火災が発生したことを素早く察知することができれば、いち早く避難することが可能となり、命が助かる可能性も高くなると。そのためには、住宅用火災警報器の設置であります。しかし、悪質な訪問販売等にはくれぐれも注意していただきたいと、こういうふうに言われております。

そこで、消防長、大変ご苦労さまであります。先ほど答弁いただきました。次に、資料を見せます。これは大変申しわけない、手書きです。消防長はわかっているし、あれですけれども、皆さん、これをまず見てください。先ほど消防長も答弁の中でありました。若干数字は違います。聞いていたらちょっと違っていましたけれども、これは消防本部の資料であります。平成22年6月現在、住宅用火災警報器の普及率であります。市長、見えますよね。上からいきます。先ほど確認の意味でいきます。普及率、全国平均が58.4%、新潟県内ですね、平均が42.9%、佐渡市は消防長と若干違っていた、これ。さっき35.8%と言ったのだけれども、このパネルは佐渡市34.9%です。今9月ですので、これ以上普及率は進んでいます。6月現在の普及率は、消防長に再度お尋ねしますけれども、これ間違いありませんね。どうでしょうか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

金子消防長。

○消防長(金子浩三君) お答えします。

22年5月の消防庁での調査であります。それは34.9%です。5月の現在です。それで、それを報告して6月までの指数を掛けたのが35.8%ということであります。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 消防長にもう一回、大事なところです。認識をやっぱり同じようにしなければいけ

ないのですけれども、当時のこの普及率ですね、先ほどのお答えの中でもありましたけれども、どう認識 されているのかどうか。もちろん今後も頑張って普及率を高めたいと言うのですけれども、確認の意味で 聞きます。これ大事な点なのだ。お願いします。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

金子消防長。

- ○消防長(金子浩三君) 普及率向上にはもちろん取り組んでいきたいと思っております。100%というのはちょっと難しいかと思いますが、できるだけ100%に近い普及率でお願いしたいと思います。 以上です。
- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 消防長と大事な点なのですけれども、今ちょっと消極的に100%はちょっとあれかなと、あれだけれども、とにかく頑張っていきたいというふうな、大筋はそうだと思うのですけれども、認識は。県の消防課はこう言っています。もちろんこれ重複するかもしれませんけれども、火災の早期発見、そして初期消火で生命、財産を守るには警報器が有効としています。各消防本部へさらに普及促進活動を呼びかける方針であります。県からさらにこの普及促進ですか、佐渡市消防本部には来ていますよね。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。金子消防長。
- ○消防長(金子浩三君) お答えします。 来ております。
- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 次に、この資料を見てください。大変汚い字で申しわけないのですけれども、同じく消防本部より平成22年6月現在、先ほどの数字にあわせて佐渡市の住宅用火災警報器の普及率の内訳状況です。これ見ますと、上からいきます。今度高齢福祉課長が関係してきますので、70歳以上の高齢者世帯、総世帯が6,568のうち設置済み世帯が3,300、真ん中いきますと市営住宅、これは総世帯が1,400あってそのうち設置済みが1,400戸。消防団員、これ世帯、これちょっと間違いがあると困るのですけれども、ある地区の消防団員の調査した世帯ということで4,618のうち設置済み世帯が919戸、これ佐渡市全体の消防団員を調査したわけではないのですけれども、919戸。一番下いくと、消防の方たちが説明会とか、それから訓練時にアンケートをとったと。アンケート数が4,409のうち設置済みが312戸。これ消防長、以上の普及率、この内訳状況は間違いありませんか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
- ○消防長(金子浩三君) 70歳以上の高齢者の世帯数ですが、それ先ほど申し上げましたとおり3,289世帯です。3,300ではなくて3,289世帯。それとあと、消防団員世帯数と書いてあるのですが、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり調査した数ということであります。

以上です。

金子消防長。

- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 今まで質問してきてちょっとまとめてみますと、住宅用火災警報器の普及を進めて

いきたいと、それで普及率を高めたいということは、ここまで大体認識が一緒になったと思うのです。

次に、高齢福祉課長に質問したい。パネル次これ見てください。これ見えますか。佐渡市では平成21年7月1日から平成22年3月31日の期間に、これ70歳以上の高齢者のみの世帯で設置するために火災警報器を購入した費用の一部を助成して、住宅用火災警報器の普及を促進されました。火災警報器助成事業を実施、そこの中身について確認したいのです、これ福祉課長。これやっぱり手書きです。やっぱり手書きのほうがね。手書きなのですけれども、70歳以上高齢者のみ世帯6,568世帯、これをなぜか3分の2を基本として4,400世帯としたわけです。それで、3,289世帯から申請がありました。パーセンテージに直すと74.8%、残りが1,111世帯、予算としては6,561万1,000円で、使った予算が4,091万4,000円、残りが2,469万7,000円、こういう事業だったのです。高齢福祉課長、これは中身としてはこういう感じでよろしいのでしょうか、間違いありませんか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えしたいと思います。 ここへ来ましたらよく見えました。世帯数、それから実施率等については間違いございません。
- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) では、課長、高齢者の皆さんがより安心・安全ですか、暮らしの実現のために、ここにも書かれたのですけれども、今回のこの火災警報器の助成事業を実施して全体的にどうとらえているのか、これ質問です。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えしたいと思います。

対象世帯の4,400に対しまして3,289世帯ということで、約75%実施したということで、我々目標に対しておおむね達成したのではないかと、そう思っております。

- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 私何を言いたいかというと、ここからは核心に迫ってきます。高齢福祉課長、この助成事業をやって皆さんの努力は私は認めます。しかし、もっと普及を進めていただきたいと。課長もそのように認識されておると思うのですけれども、なぜここの高齢福祉課長に言うかといいますと、課長だったらできると思います。能力も力も持っている。県の資料によると、なぜかというと火災による死者、41.5%があなたの課の65歳以上の高齢者なのです。死者の発生した経過で66.7%が逃げ遅れなのです。だから、あなたにターゲットをしてこれから質問するわけですけれども、ひとつ議長、上着脱いでいいかな。
- ○議長(金光英晴君) どうぞ。
- ○13番(中村良夫君) 質問しますよ。70歳以上高齢者のみ世帯は総世帯6,568世帯なのに、3分の2基本としたと。なぜ70歳以上高齢者のみ世帯を3分の2と、4,400世帯にしたのかどうか、この理由を教えてください。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えをしたいと思います。

お尋ねにつきましては、6,568から4,400になった経過というお尋ねでございました。これにつきましては、私ども除外した要因といたしまして、特別養護老人ホーム等の施設入所者、養護老人ホーム等の入所者、それから既に設置をされている方等を勘案いたしまして、2,200を引かせていただいたということでございます。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) あくまでも施設に入っているとか、あるいは警報器がつけているかどうかもわからないけれども、想定をしてこういう3分の2、六千何ぼいる世帯を四千何ぼにしたという、これが理由ですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えいたします。 議員のお尋ねどおりでございます。
- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) ということは、かなりアバウトというのですか、アバウトな方法で助成事業をやったと、そういうことですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えをしたいと思います。

これにつきましても、詳しい個別のデータ等が持ち合わせございませんでした。それで、21年の7月から始まりましたのは経済対策事業ということで、急遽予算を組んで取り組んだ関係もございますので、今のような事業の進め方をさせていただいたということでございます。

〔「アバウトを認めるんですか」と呼ぶ者あり〕

- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 一生懸命推定をさせていただきました。
- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) アバウトというのは英語で、だと思うのだけれども、大ざっぱとか、意外とこれいいかげんという意味なのですけれども、そこまで私は言いませんけれども、私は行政の職員ではないから、こういうことではなくてもっと違ったやり方があるのではないかなというふうにきょう提案をしようと思っています。

それで、課長、では第1弾助成事業をやりました。第2弾助成事業をやるとしたらば、例えば70歳以上 高齢者のみ世帯ではなくて、70歳以上高齢者のいる世帯、これ何世帯いて、予算つけたらどのぐらいの予 算になりますか、第2弾の助成事業。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

該当者数の世帯数でございますが、これについては約7,000世帯いらっしゃると思っております。コストのほうでございますが、これについてはシミュレーションであくまでも推定でございますけれども、3機つけて1機当たり5,000円とした場合1万5,000円でございますので、7,000世帯ですと1億円を超えるというような形になるかと思います。

以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) それも第2弾の助成事業の普及促進、今後の促進のためのやり方だと思うのです。 市長、私は提案しますけれども、市長も1回目のこのテーマで普及促進したいと、進めたいと、ここで大 体共通になったと思うのですけれども、消防長も普及を進めていきたい、高齢福祉課長も進めていきたい というふうに一致したわけですよ。

それで、私1つ提案をするわ。ぜひ聞いていただきたいのですけれども、普及を促進のために各地域の嘱託員ですか、に協力を呼びかけまして、それから各地域の消防団員、これ各家庭に顔を出して普及を進めてもらうと、これが1つの提案ですけれども、実は私の地域ではまだ佐渡市の助成事業が実施される前から地域の消防団が各家庭へ、皆さんもそうですけれども、火の元点検、これやる時期あるでしょう。そのときに声をかけて、各家庭に、警報器の注文をとりました。先ほど消防長も言ったようにまとめて共同購入という形をとり、自分で設置をできないお年寄りですか、それは消防団員が取りつけて普及を促進しました。消防長も、実はこれを一般質問をやる前に消防長と消防職員と懇談をさせていただきました。消防長いわく、私も当初中村良夫が考えたようにそういう方法をとりたかったのだと。要するに1軒1軒確認をしていく方法、これはまさにローラー作戦というのですけれども、普及促進のために各地域の先ほど言いましたけれども、嘱託員、それから消防団員に普及を進めてもらう、お願いをする、それで佐渡市全体の取り組みとして、100%いかないかなんていう、そういう自信のないことではだめです。普及率100%を目標にしまして、市長も高齢福祉課とか消防長だけに任せるのではなくて、市長もバックアップは必要であります。今考えていますよね。佐渡市を安心・安全の地域づくり、トキも喜びます。佐渡市を挙げて普及率100%を掲げてぜひ進めていただきたい。予算をつけます。いかがでしょうか。市長、答弁をお願いします。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) おっしゃるように、できるだけ普及を進めるような手だてを考えてみるということにさせてもらいたいというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 中村良夫君。
- ○13番(中村良夫君) 市長、もうちょっと決意ですから、できるだけというか、100%近くやりましょうよと、そういう力強い答弁がいいのですよ。できるだけ……これ命がけでとにかく県内で新潟県で1番になりましょうよ。僕は、これ火災警報器をつけるだけの目的ではなくて、先ほど言ったように100歳以上、あるいは高齢者に声をかけるというか、そういうところまで波及するようなテーマなのです。だから、今佐渡市が、行政が主体となって警報器100%近くやろうではないかと、そういう決意を持っていただきたい。最後です。市長、答弁をお願いします。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 1番は、刈羽村が全額出すことになりましたね。なかなか1番にはなりづらいのですが、そういうことではなくて一生懸命やります。
- ○議長(金光英晴君) 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。 ここで10分間休憩します。

午後 2時41分 休憩

午後 2時51分 再開

○議長(金光英晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文夫君登壇〕

○15番(田中文夫君) 新生クラブの田中文夫です。よろしくお願いします。

佐渡汽船問題が当然のことながら話題に上るだろうと思いまして、あえてこの問題は避けて、もっと少し冷却期間を置いて冷静な目で佐渡の公共交通といいますか、あるいは交流人口をどのような形で確保していくのかという、そういう視点で特別委員会でも設置していただいてきちんとやるべきだというふうな考えに至りまして、あえて一般質問から外しました。それで設定した質問事項、これは3月、6月にも話題になりました小中連携校を軸にした学校問題について、これを主軸に少し新教育長と考え方についての意見交換をしようかというふうに思って、これを主体にしてございます。

ただ、そうはいっても市政全般目を配りますと、さまざまな市民の方から本当にささやかな細かい問題ですが、情報提供いただきますと、私なりにはそれを1つの問題提起として受けとめて、それを佐渡市という水準の中でどのようにとらえるかというふうに考えて、それなりの調査や考え方の整理をしながら、その問題を一般質問にたえ得るような事項に高めた上でしゃべるというようなことも常日ごろ心がけているものですから、そういった話題も幾つか取り上げてみました。

それで、まず初めにですが、これは今回補正で上がってきました問題ですので、少し述べさせてください。本年度も上半期が終わります。年度当初は昨年度より12億3,000万円多い420億3,000万円だった一般会計が半年で457億5,000万円と、37億2,000万円も増額補正をされております。当初でさえ多過ぎるという批判をした私としては、この膨張していく財政規模を看過するわけにはいきません。しかも、増額の財源のうち13億は起債、すなわち借金です。これで起債額は70億円にも達しようとしております。反面、税収は経済対策を国から施されているにもかかわらず減少を見込んで50億円半ばにとどまったままです。この状況をどう考えるか。佐渡は離島、超高齢という特殊な自治体とはいえ、ノーマルな財政を展開している類似団体に近づける努力をしない限り、合併特例を外された途端に再建団体に転落しかねないという警鐘をずっと議会は打ち鳴らしてきているわけです。

超高齢社会ということは、国の所得の再分配の仕組みに大幅に依拠してしか存在できない自治体という ことであります。医療、保健、年金、福祉、介護というナショナルミニマムに守られて存在しているとい うのが現実であります。その一住民としての立場で考えれば、地道につましく互いに助け合って暮らすというこの生活の姿勢がまさに一人一人の、あるいは老人世帯の基本的な態度かというふうに思われます。超高齢社会を実現してしまっている佐渡市も、基本はこの老人世帯の生活姿勢と同様の対応でなければならないのではないか。少なくとも私は団塊世代でございますので、もう60を過ぎましたが、我々戦後後遺症と言われる団塊世代が消滅するまで、約20年間ですな。20年間は少なくともノーマルな人口ピラミッドを形成しているという社会ではありませんので、少なくとも20年間ぐらいはこのような姿勢でいかない限り佐渡市の存立はなかなか危ういものだというふうに思われます。

そこで、佐渡市づくりはまさに高齢者仕様でなければなりません。どこかのコマーシャルのように安くて便利で安心ねというのが基調であります。それに加味して、集中集積効果があるものについては積極的にセンター化していく、自立と多様化を求めるべきものについては分散化をアレンジしていく、これが行政の基本姿勢だと思います。幸か不幸か、私は今の高野市政の基本は支持をしておりますが、トキをシンボルとしたエコアイランドを標榜して一島一市でまちづくりに着手しました。環境保全を第一義とした農林水産業、市民の福祉、医療、介護をベースとした利便性の高い市政を実現するというのが基本的な考え方だと思います。年金プラスアルファの生活水準において自足するだけでなく、安心、安全を妨げない交流もあると、超高齢社会を実現するに足る支え、助け合う人的パワーも養える、このような佐渡市づくりがまさに合併特例期間終了二、三年前で佳境に入っていなければならないはずであります。特に一昨年からの経済不況で緊急経済対策というわけのわからない国のばらまきによって、佐渡市財政は右往左往しておりますが、冷静に確実に佐渡市建設に向けて施策を展開していただきたい。そういう意味でこの財政規模に危ういものを感じておるわけであります。

このような考え方に基づきまして、質問の1つ、経済対策として予算執行を遅滞なく効果的に行っているかどうかという点についてお伺いします。さきに同僚議員がこの件については事業執行率等含めて第1・四半期、第2・四半期についてのお答えをいただいていますが、それに加えて繰越事業がどのような遂行率なのか、本年度の新事業はどうなのかというその区分けも含めてご報告をいただきたい。この区分けが一緒くたになってしまっている、この区分けの仕分けに大変だというようでは、少なくとも緊急の一過性の、あるいは過渡的でありたい財政のものと基本的な財政とがきちんと仕分けられていないというふうに感じられますので、明確に区分けをして実施に取り組んでいるのだという自信のある回答をいただきたいと思います。

その項目として(1)、本年度に繰り越された事業の執行状況、①、第1・四半期に執行された事業の数と費用、②、第2・四半期に執行された事業の数と費用。(2)、本年度予算計上された事業の執行状況。(3)、本年度上半期に執行された予算額、具体的に経済対策も含めた形で市内に幾らのお金が落ちているのかということが知りたいですね。それがどのように市民の生活を潤しているのかということを知りたいですね。ちまたには、私もそうでしたが、エコカー減税で駆け込みで軽自動車を買ってカラフルな自動車がたくさん走り回っておりますが、もう予算がないそうですが、もうやめるのですかね、これ。また新しく総裁が内閣がかわりますと、改めてまたもう一回経済対策をやるのだとかと言っている節もありますが、まだ継続するのでしょうか。そこらも含めて効果のほどを知りたいところです。

第2に、まさに佐渡汽船問題と同様の話題、あるいは連続しているという意味ではそれ以上の話題であ

ろうかと思うこの異常な暑さです。すべての全国的なデータが本年度塗りかえられたそうでございますが、 ことしの猛暑と熱帯夜はそれぐらい未曾有の状況であります。本市は離島ということもあって多少緩和されているとはいえ、高齢者や屋外作業に従事している方々が多いことから、その影響のほどを知りたい。

そこで、熱中症等で救急搬送されたデータを教えてください。できれば過去3年なり5年なりというデータと比較しながら所見も述べていただければと思います。第2に、死亡者数とこれも過去のデータとの比較で述べていただきたい。私のかかわりを持つ方々の中で本年度お亡くなりになった方々が例年よりも多いというふうなことがあります。私だけのことなのか、あるいはこのような気象条件の中で病弱な方、高齢者等を含めてそういった影響でお亡くなりになっている方の件数が多いのかということを含めて知りたいと思います。

第2に、この気候の影響で渇水等の問題がなかったかどうか。あったならば、その対策はどのような形でなされているのかということを知りたいです。JAから、おいしい佐渡米づくりの総仕上げとして穂が出てから1カ月の放水管理というのが指導されておりますが、放水管理ってこれ辞書を引いてもないのですよね。肝心の水が適切にかんがいされているのかどうか。大圃場整備をしたところのため池はほとんどかれておりますが、どのような状況でこれが米づくりに影響しているのかということについて、お知らせいただきたい。特に佐渡の米のブランドとして全国展開を本市も肩入れしているトキ認証米は、どのようなできぐあいなのかということについても知りたいところです。

大きな第3の話題が先ほど申しました学校問題です。タイトルで明確に私の考えを一言で述べておきました。学校区撤廃、あるいは学校区の解放についてという表題であります。教育委員会は、通学区域を設定し、それに基づいて中学校を指定することになっております。これは法律ですね。10カ市町村が一島一市の合併をして佐渡市となった理由はいろいろありますが、市町村の壁を超えて佐渡全体が交流、一元化していくという環境ができ上がってきておるというのが大きな認識の1つであります。教育委員会もその認識に基づいて通学区域の設定や中学校の指定をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

少子化に伴って学校統廃合が検討され、合併がそれに拍車をかける形になっておりますが、大事なのは 児童生徒が佐渡市が誇れる有為な人材として育ち上がってくれることであります。学校はそのために提供 されるものでなければなりません。国が義務づけた学校においては、昔流に言いますと知育、徳育、体育、 最近のはやりで食育まで含めて全人的な教育が目指されておりますけれども、一定のカリキュラムに基づ く情報提供が基本とはいっても、児童生徒が意欲と能力を活性化させる大きな要素は集団性にあると思い ます。情報化社会と言われる今日にあっては、学校の提供し得る最大の資源は集団性にあるというふうに 申し上げて過言ではないだろうというふうに思います。しかるに、集団性を担保し得る学校たらしめるた めに学校統廃合を進めようとしても、遅々として進まぬ現況でもあります。その原因は何か、どうしたら 問題解決ができるのか、お聞かせいただきたい。

と同時に、本市は(1)、学校選択制についてどう考えているのか。本市以外の実施している自治体と その事例、本市が学校区を定めている理由と区域内の人口ないしは有子世帯の目安はあるのかどうか。 (2)、積極的に認められる少人数学級及び複式学級の長所、あるいは存在理由はあるのかどうか。(3)、 学校として認め得る生徒児童数の規模、最低規模、ミニマムと言っておりますが、少なくとも学校として の体裁を備えていると思われる、単なる情報提供の場ではなくて、単なる学習塾ではなくて、学校という 体裁をもってその資源性をきちんと提供できる規模というのは何なのかというのを教えてください。

4、温泉施設民営化の状況について伺います。これは私の市民厚生の所管でもありますし、私が行革の特別委員会で進めた問題でありますが、私は週1回ぐらいは自分の近辺の温泉に入って楽しんでおりますけれども、どうも最近居心地が悪い。ましてサウナなどで語りかけられるだけでなくて文句を言われてしまいますと、とてもあの暑い中で耐えられない状況で逃げ出してくるわけですが、なかなかそんなこんなで好きな温泉を利用しがたい状況に陥っております。現実的に民営化後どのような状況になっているのかをご報告いただきたいと思います。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長(金光英晴君) 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) それでは、田中議員の質問にお答えしてまいります。

最初に、佐渡市の予算規模の件でございまして、極めて当初予算から規模がふえていくのが非常に心配であるというお話でもございました。確かに当初は、将来ビジョンに沿ったシュリンクをする予算規模をつくりますが、この景気の低迷をもとに今までのこの2年間というものは国が景気対策として別枠で交付金が出るということでございます。これは、それでは積めばいいかということでございますが、やっぱり地域が活性化しないことには始まらない。特に当初は、突然おりてきたその交付金をどう使ったらいいかということを非常に悩ましく、ある意味ではばらまきであった可能性もありますけれども、ここへ来てかなりシュリンクしたところのある意味での弊害を含めて、一定の国からの交付金を予想しながら準備をし、それに対応しておりますし、それと同時に予想以上に老齢化している佐渡市の状況からいろんな施設を極めてその対応を急にしなければいけない、あるいは学校の統合含めて合併特例債のこの起債は、これは恐らく最後まで使い切れないと思いますけれども、一定の将来に向けての対応をとらざるを得ないというふうに考えております。しかし、柱となる将来ビジョンの背骨はきっちりしておりますので、ぜひご心配ないようにお願いしたいというふうに思っております。

さて、具体的になります予算執行でございますが、昨日の根岸議員の質問にもお答えしたとおり、建設 工事の早期発注と切れ目のない発注が経済対策としては非常に重要であるというふうに考えております。 執行状況等の詳細につきましては、主幹に説明をさせますが、切れ目のない発注を心がけていると申し上 げたいというふうに思います。

それから、例年になく気温の高い状況が続いておりまして、市内でも熱中症による死亡者が発生したということはお聞き及びだと思います。7月28日に対応についての会議を開き、市民への注意喚起の広報、各課が関係する業務での熱中症予防対策を講ずる等の対策をとりました。救急搬送の状況については、消防長に説明をさせます。

それから、この異常な暑さによる渇水の有無と対策、農業用水、あるいはダム管理運用についてでございました。島内の農業ダム、8基ありますが、8月31日の貯水率は平均すると52%でございます。非常に天水田等で水がなく大変だと、品質にも、もう既に柏崎で刈り取りが終わった早場米の結果は極めて品質が悪いということもあって心配しておりましたが、ここへ来て台風9号の影響で慈雨といいますか、非常

にありがたい雨が降りまして一段落しているというふうに思います。これにつきましても、担当課長に説明をさせたいというふうに思います。

学校統合については、平成18年に設定された佐渡市小学校・中学校統合計画に基づいて進めておりますが、学校区については教育委員会から説明をさせます。

民営化した温泉施設の利用状況及びサービスの変更内容については、社会福祉課長に説明させます。民営化についての評価は、なかなかまだ期間もたっておりませんで、議員がお感じになっているところもあると思いますし、またいろいろそれなりに努力をしているようでございます。一方で利用者が減っているということも聞くところもございますので、一層のサービス改善の努力を民営なりのやり方で努力をしていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

教育長、臼杵國男君。

○教育長(臼杵國男君) お答えいたします。

まず、議員の教育への熱い思い、それをお聞きしまして大変参考となりました。ありがとうございました。

議員おっしゃりました教育は集団性にある、私もそのように考えます。今一番必要と求められていることは、豊かな学力、それとよりよい人間関係を築くその能力であります。個は集団によって磨かれる、育てられると言われております。そのためにも、一定規模以上の集団の中で過ごす環境、これが大切と私は思っております。ある程度の集団の中で周りから刺激や影響を受け、柔軟に、しかも力強く学び、行動できる、そういう環境をつくり上げている、そういうことが望ましいと私は考えます。

なお、議員ご質問の学校区の撤廃、解放等にかかわる具体的な事項については課長より答弁します。

○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

議員質問の学校選択制についてですが、実施している自治体とその事例ということですが、平成18年度の文科省の調査では、小学校において14.2%、中学校においては13.9%の自治体で学校選択制を実施しております。県内では、長岡市立の太田小中連携校でおおむね片道1時間以内で通学できることを条件にほかの学区からも通学できるようになっております。

2番目に、本市が学区、校区を定めている理由と区域内の人口ないしは有子世帯数の目安というようなことですが、佐渡市においては佐渡学を推進しております。地域に密着した教育活動ということで、地域で子供を育てる環境として学区は当然必要というふうに考えております。また、登下校の安全確保、学校の施設整備、教員配置等が計画的に行えるというメリットがあります。統合計画については、適正規模に向けた学校統合を考えております。

次に、積極的に認められる少人数学級及び複式学級の長所、あるいは存在理由等についてということですが、ただ統合により毎日長時間の登下校となる児童生徒への負担が大きいため、地区によっては小中連携校として存続することを地域の意見を聞きながら進めております。地域の方々のご協力をいただきなが

ら、小学校と中学校の交流活動により社会性を育成したいというふうに考えております。なお、佐渡の場合は広大な面積、長い海岸線があるということをご理解願いたいというふうに考えております。

学校として認め得る生徒児童数の規模ということですが、学校としては認める児童生徒規模数は文科省のほうでは1学年2学級というふうに言われていますが、佐渡の場合はその人口とか地理的条件から、統合する場合は1校当たり6学級規模が適正かというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 金子消防長。
- ○消防長(金子浩三君) 熱中症の救急搬送について報告いたします。

熱中症の搬送数ですが、過去との比較ということですが、平成18年に24人、平成19年に36人、平成20年に15人、平成21年が4人でありました。本年は8月31日現在で51人の方が熱中症の疑いということで医療機関のほうに搬送しております。過去5年間で最高となっております。また、本年搬送人員の51人のうち高齢者が36人、71%となっております。熱中症による死者数ですが、ことし7月20日に72歳の女性の方が1名熱中症で亡くなられております。統計をとってから初めてとなっております。

救急搬送人員全体の昨年との比較なのですが、1月1日から8月31日現在までですが、ことしが1,727人 医療機関に搬送しております。昨年が1,567人ということで160人の増となっております。また、搬送人員 に占める高齢者の割合は70%となっております。

8月の1カ月の佐渡市の全死亡者数ですが、ことし8月は106人、平成16年以降ですと最高となっております。そのうち98人が65歳以上という高齢者です。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 石塚契約管理主幹。
- ○契約管理主幹(石塚道夫君) お答えいたします。

経済対策としての執行状況でございますが、繰越工事、続いて本年度の工事、続いて合計という順で報告させていただきます。まず、本年度に繰り越しされた未発注建設工事ですが、件数にしまして497件、事業費で約16億5,000万円です。このうち、第1・四半期に発注した件数と事業費は243件、約6億1,000万円です。議員のおっしゃられる第2・四半期、8月までですが、発注した件数は347件、約70%です。事業費としましては8億9,000万円、54%という数字になっています。また、22年度の工事についてでありますが、本年度に計上された建設工事は302件、事業費で71億8,000万円です。このうち、第1・四半期に発注した件数は69件、事業費で約5億7,000万円です。8月末までですと、件数としましては147件、約49%、事業費で28億1,000万円で約39%。合計いたしますと、全体の数値ですが、件数で799件、事業費で88億3,000万円です。このうち、第1・四半期に発注した部分としましては312件、約5000万円です。50007月です。50007月です。50007月です。50007月です。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) 補足説明をさせていただきます。

この4月に譲渡いたしました温泉施設の利用状況等についてご説明いたします。4月から7月までの4カ月の数字が出ております。これは過去5カ年の平均数字と少し比較させていただいたところでございま

す。まず、概括しますと85%程度ということで、15%程度利用者が少なくなっているということでございます。施設ごとにちょっとご説明いたします。まず、ワイドブルー相川でございますけれども、この4月から7月までの4カ月の利用者数でございますが、1万8,745名、過去5年間の平均と比較すると73.3%でございます。金北の里につきましては、1万7,332人、83.9%でございます。新穂潟上温泉につきましては、2万8,404人、94.5%でございます。畑野松泉閣につきましては、2万6,835人、89.0%ということとなっております。また、各施設のサービス内容の変更点についてでございますけれども、基本的には送迎バス等の運行につきましては従前のサービスが継続される形となっておりますけれども、利用料金がこの5月1日から100円の値上げになったということでございますが、加えまして新たな逆にサービスといたしまして、障害者の割引200円引き、あるいはペア割引100円引き、あるいは社協だよりを持参いたしますと100円引きなどの各種割引サービス等も実施されているものというふうに承知しております。

- ○議長(金光英晴君) 金子農林水産課長。
- ○農林水産課長(金子晴夫君) 補足して説明をさせていただきます。

この暑さによる渇水対策の件でございますが、先ほど市長も答弁いたしましたように島内8基の農業用ダムがございまして、おのおの所管の土地改良区が運営をしてございます。今期7月に入りましてから去年に比べまして50から60%ぐらいの降雨しかなかったということで、一時用水の確保等に心配をしたのですけれども、おかげさまで要所要所でそれなりの降雨がありまして、どうにかこうにか今日まで用水的には、一部ブロックローテーション等々の配水もしていただいたのですけれども、クリアをしてきたと、そういうふうな現状でございます。ただ、ダムのあるところはそれでできるのですけれども、小さいため池でありますとか天水田、沢水がかりのようなところでは、私の近くでもそうなのですけれども、トラックで運んでみたりしておるところもありますし、一部については葉が巻きかけたとか、そういう話も聞いておりますけれども、総体的には乗り切ったのではないかと、そういうふうに考えております。ただ、品質の問題につきましては結構な高温が続きまして、特に夜温の高い面もありまして、いぶきもそうなのですけれども、ヒカリあけてみぬとわからぬところあるのですけれども、心配な面はございます。ただ、何とか量も質も確保したいものだと、そういうふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) では、教育委員会の本題に入る前に、わき筋を片つけてしまいましょうか。水の渇水等の問題は、比較的心配したほどではなかったというお話です。いろんな用水を使っているところがございますので、特にダムを中心にしてやっているところは50%の貯水率を保持していたということですから、問題なかったというふうに了解してよろしいと思うのですが、たまたま私の地元の新保川水系の水を使っている大堰だとか殿江だとかという、そういったいろんな枝分かれして各郷内に入っていく農業用水があるわけですが、新保川水系の上を固めているダムは防災ダムなのですよね。ですから、かんがい用のダムではないということもあってか、当然……当然なのか、少し気を使っていただいたほうがよかったのかもしれませんが、割と水の操作は水田の水の状況云々だとかということに配慮、顧慮なく操作し、取水量を決めているようでして、JAからの水稲栽培のお知らせみたいなのが定期的に入ってくるわけですが、水を必要としているというふうなお知らせがあったときに、水を入れようと思ったらば、ダムの取水が規

制されていてというふうなことがあったということで、これは何とかならぬのかと。確かに防災ダムだから水稲栽培のためにその水をというふうに建前では言えないけれども、せめて事前に例えば1週間前あたりに、水量調整で例えば取水制限をするのだとかというようなことについての連絡が広報できないものかというふうな文句をいただきました。それについてちょっと所見というか、考え方というのか、本市の管理でありませんから、県の管理者側の考え方等あればご説明いただきたいと思いますが。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

渡邉建設課長。

○建設課長(渡邉正人君) お答えいたします。

ダムの管理が建設課の所管でございますので、少しお話しさせていただきます。今回のダムのバルブ操作の関係でございます。日にち的には6月の12日から6月の16日、それから8月の6日から8月の10日、それから同じく8月の10日から引き続いて8月の12日、それから8月の22日から8月の26日、それから8月の27日からこの9月7日まで取水バルブを開いたそうでございます。これにつきましては、県のほうの関係がございまして、農業用の取水バルブの操作につきましては佐渡市が操者のほうを2名定めまして、地域振興局へ申請して操作の承認を得ているものでございます。1名につきましては、金井土地改良区の理事長さん、それから新保川水系の委員長さんの2名でバルブの操作を委任されているというものでございます。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 本市に委任されている、それも直接水にかかわっている方々にそれが委任されているということであれば、できればその操作の状況について関係者に周知、広報するということは可能なことだと思われますが、それについてのご指導はできますよね。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。渡邉建設課長。
- ○建設課長(渡邉正人君) お答えいたします。

ことしのような渇水期の状況になれば、当然事前にお知らせするというような方式をとりたいというふうに思っております。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) では次に、消防長のデータ報告を聞いて、改めて本年の異常気象について感慨を新たにしたわけですが、例年でいいますと、私ども年間1,000人ずつ人口が減っていくのだというふうな考え方でおりました。ことしだけの突出であればよろしいわけですが、このような異常気象が例えば例年続いていくと、高齢者等含めて病弱な方々、重篤の病を持っている方々がそれによってまた死亡率が高まっていくというようなことも想定せざるを得ないと思われるのですが、具体的にそれについて対応策を、今この段階で展望して考えていくというような必要性があるかどうかということも含めて、今回の事態についての感想なり、今後の見通しを伺っておきたいですが。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹(本間 聡君) 今回の熱中症対策につきまして、今年度市がどういう対策をとったという

ことを若干紹介させていただきたいと思います。

先ほど市長から答弁にありましたとおり、今年度初めて熱中症の疑いで高齢者の方が1人亡くなった。そのこともありまして、7月27日付で県防災局危機対策課から熱中症に関する注意喚起情報が出されました。市としましては、直ちに庁内関係機関で対策会議を行いまして、翌28日から市民に対して熱中症の注意喚起を行っております。主なものとしまして、CNS、佐渡テレビ等でテロップ放送、あるいは特集番組を組んでもらう、それから市のホームページ、市民メール、有線、オフトーク、防災行政無線等で注意喚起を1日数度流しております。それから、熱中症に関する相談窓口、これは健康推進室の中に開設をいたしました。そのほか、祭り、イベント、あるいは公共施設、温泉施設等で市独自にポスターをつくりましてポスターの掲示と、それから独自のチラシを配布して市民に注意喚起を行っております。それから、公共交通機関、佐渡汽船とか新潟交通、ここにポスター掲示とチラシの配布を行っております。また、各施設、あるいは保育園、幼稚園、小中学校への注意喚起、これは文書で行っております。それから、市独自で本庁、それから消防、それから各支所の協力を願って広報車を連日運行しました。今後気象庁の予報によると、ここ数年間はこういう状況が続くのではないかということでありますので、熱中症につきましては全庁的な対策をとりたいと考えております。

なお、特に高齢者に対する注意喚起につきましては、民生委員さんにお願いいたしまして、ひとり暮ら しや高齢者のみの世帯の方に訪問する際に声かけやチラシの配布をお願いしております。

今回の熱中症対策、市の対応については以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 管轄している担当部署から丁寧なご説明をいただいて、ご苦労さまであります。防 災訓練のときも大汗かいて頑張っておりましたので、ぜひ今後とも危機管理については十分にレディネス を持って対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、本年度の予算の執行状況でありますが、一応問題視の中にきちんと経済対策、あるいは繰り越された事業と本年度事業とをきちんと分けて遂行率も含めてご説明をいただきました。そのような問題視の中でやっていただいているのだろうと思いますが、であるならば繰り越された事業についてはもっと速やかにパーセンテージを上げていただきたい。これが本年度事業と同様の遂行率で推移しているというのは、仕分けをして考えておるとはいえ、各担当事業をしているところにやや問題視に欠如があるのかもしれない。部制から課制にかえたのも、この速やかなる執行体制をつくるということで課制に切りかえをしていただいたような事情もございますし、それに基づいて総合政策監といった全体を統括し、進行状況を点検し、PDCAのサイクルを速やかに円滑に進行させるというようなことの部署をつくっていただいたわけですから、もう少しこの執行状況についてはパーセンテージを上げていただきたかったというのが実際の感想です。

と同時に、行革の特別委員会でも指摘しましたが、単なる経済対策によって一過性の中でこういった執行体制をとっていただきたいと言っていたわけではないのですね。これを通年的に第1・四半期は常に空白期になるという行政組織上の執行状態の問題も含めて、第1・四半期にきちんとした形で事業を速やかに展開できるという体制づくりまで含めてお願いをしたという経緯がありますので、その仕組みは今後とも経済対策云々にかかわらず持続されるものというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

石塚契約管理主幹。

○契約管理主幹(石塚道夫君) お答えいたします。

庁内で建設工事の早期発注連絡調整会議、これについてはことしの3月から取り組んでいるわけでございますけれども、この不景気の中でありますので、継続的にこの後もこういう会議を持ちまして早期発注に努めていきたいというふうに考えております。

それと、先ほどの繰越工事の進捗状況についてでありますが、私らのほうも今田中議員の言われる繰越工事の早期発注という部分、やはり観点が抜けていた部分があるかもしれません。それで、9月末の見込みですが、9月末としましては繰越工事を一応件数では79%、事業費で65%達成できる見込みでありますけれども、また毎月この進捗会議開いておりますので、その中でまた各課にお願いして、切れ目のない早期発注に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 緊急経済対策といった速やかなる対策を執行しなければ効果が半減する、速やかに使うことが国の施策に寄与するということでもありますので、そのようなことを心がけてもらわなければならないということをひとつ頭に置くことと同時に、そういったことの仕掛けづくり、仕組みづくりの試行錯誤の中から、行政が基本的に持っていた第1・四半期の空白期をどのように埋めていくかということについての仕掛けづくりも、同時に生み出していただきたいということでお願いしておきます。

では、温泉の民営化の問題ですが、温泉というふうに言いましたのは福祉課所管だけではないのですよね。あと2カ所あるのですけれども、同じような傾向だろうということを前提にして福祉課長が代表して言っていると思うので、行革では温泉はニーズはあるけれども、行政が行う必要のある施設ではないという仕分けの中で、民間譲渡を進めたということです。当然のことながら、民間の知恵と活力を生かして安くてよいサービスを展開してもらうというのがその意図であります。ところが、まだ半年しかたっていないということではありますが、利用状況が減っている。佐渡市の中で温泉を利用している、あるいは温泉を日常生活の中に組み込んで、1つのレジャーなり休息なりというところに組み込んでいる世帯数というのは、ある意味では限られたパイだと思うのですが、まずそのパイが減少していくというこの状況についての理由を思い当たることがありますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

おっしゃるとおり、1つの考え方といたしましては限られたパイの中ではありますので、そういった意味では課題かどうかというところは検討材料の1つだというふうには考えます。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 単純に利用している私としましては、まず100円上がったというのがしゃくにさわるのですよね。民営化して安くてよいサービスという建前で民営化したにもかかわらず、100円高くなったというのがまず1つ。もう一つは、10回行きますと1回おまけがあるのだよね。これもまたこの割引サ

ービスもやめてしまった。温泉という施設は基本的に維持経費に関しては、一たんわかしてしまえば時間帯の中で消費する維持経費というのは、それほど変わりがないと思うのですよ。ですから、利用するお客さんがふえればふえるほど経営上はよくなるはずなので、お客さんの数を減らすようなことはしてはいけませんよ。そういうところでいうと、ゆだねた事業体が余りにも民間というに似つかわしくない団体であったのかと思って、これがしゃくの種だね。

と同時に、従事している職員の方々の士気、意欲が極めて以前よりもより悪くなってきている。これは 先行き5年でもうだめだなというふうな感触でしょうかね。いや、一たんもうやめると思って次なる仕事 を職安に探しに行った方々もたくさんおるのですが、何とか首がつながったと言ってとどまってはいるけれども、どうせという雰囲気がいかにも漂ってくるのだよね。これはよくないね。そういう点で、地域住 民の、あるいは利用者団体かどうか知りませんが、声の大きい方々が残してくれと言って市長のところへ お願いに上がったというのは、そういったパワーのある利用者の方々をその経営に参画させて、彼らが気 持ちよく使いやすい状況をつくっていくような集まりなども持ったように伺っておるのですが、その内容 をちょっと教えていただけますか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
  - 新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

先般社会福祉協議会のほうと合同で、各温泉施設ごとに地域懇談会という形で利用者の声をお聞きする機会を持たせていただいたところでございます。その中で多くいただいた声として、やはり今おっしゃったとおり利用料金の値上げについての意見がかなり多くを占めました。ただ、また一方ではこの温泉が残ってよかったというふうなご意見もまた多数聞けたところでございます。あと、それからこれが本当に5年で終わりなのかどうかと、そういった心配の声等もお聞かせいただいたところでございます。そういった利用者の方の率直な声を我々と、それから運営主体である社会福祉協議会一緒に聞かせていただきましたので、今回聞かせていただいた意見をそれぞれしっかり受けとめて、今後のサービス向上等につなげていっていただけるものと、そんなふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 利用者即その温泉のサポーターであるような位置づけの中で積極的にその方々からの支援をいただいて、温泉が長く利用できるような状況をつくっていくという努力を事業体とともに頑張っていただきたい。当然またそのことを指導していかなければ、せっかく民営化したという行革特別委員会の意図が実現できない、ただこんなことをしたといって怒られるだけになってしまうので、よろしくお願いします。それでは、これはまた詳細にわたっては所管でまた詰めてみたい問題もありますので、ここではそのような状況下にあるということを市民の方々に理解をしていただくということでとどめます。

では、教育長、先ほど私と同様の見解をお持ちだということで、私は意を強くしましたが、教育長の下にいる有能な部下の方々がさまざまな諸状況を勘案しながら、教育長のお考えになっているそれを実現するという努力を積み重ねながら学校統廃合計画というのは進んでいるのだと思います。私がこの間2回も小中連携校についての問題点を申し上げたときにも、確かに同一年齢で統一集団をつくるというのが一番望ましい方法かもしれませんが、それが実現できないならば異年齢集団でもそこそこの集団性が確保でき

れば、それはそれでいいではないのというふうにも、それも1つの努力の跡ですよね、集団性というところに焦点を置いたときに。しかし、さりとて適正と言われる国の指導が学校という体裁であれば1学年2クラス、その学級人数も40ですか、45ですか、それをいろんな中で30人にせよというような要求がずっと出ておりますが、幸か不幸か30人クラスが実現してしまうような形で1学年2クラスというのを実現している学校も島内でも幾つかありますが、残念ながらこの間話題にしている小中連携校というのは1学年2人とか3人、当然クラスという形の体裁をとれないので、複式にする。それでもなおかつという状況の中で、この前の松ケ崎に関しては20人ちょっとぐらいの学校規模ですが、つまり縦の集団性をつくってもその程度と。

前浜は、何だか議会でもいろいろと議論が錯綜しまして、ちぐはぐな結論を出したようですが、総務文教委員長の英知をもってするならば、少し時間を与えて地元に考えさせてやると、そうすればしかるべき教育委員会が主導している計画に沿った形の結論を出すだろうというふうに思っていたそうですが、そのとおりになったようですね。その詳しい経過をちょこっと、報告にもございますが、あれだけ見ているとどういうふうに展開したかわかりませんので、それを教えていただける。どんなふうにあなた方が積極的なのか消極的なのか、介入をした結果としてというところをちょっと教えていただけますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) ご説明申し上げます。

前浜小中連携校のことですが、3月議会に、13集落あるのですが、4集落のほうから小中連携校には賛成ですが、時期がまだ早いというようなことで反対の陳情が上がってきました。それで、議会のほうでそれを採択されて、教育委員会のほうでは学校設置条例も一緒に上げたのですが、陳情のほうは採択されて、議案のほうは否決されたということで、3月の31日に13集落のほうに説明に参りました。それで、予算のほうも地域の理解を得てから執行するようにということでありましたので、その後3月以降集落のほうで相談してまた説明に参りますということでありました。それで、その後の説明のときに、議会のほうでそういう結論が出たので、23年4月1日の開校は困難になりましたので、この後は自分たちは24年4月1日の開校に向けて協議に入りました。各地区から24年4月1日の開校に向けて各地区で総会等を開いてもらって、各地区の意見を出してもらいたいということで8月の末にもう一度集まってもらった折に、各地区では臨時総会等を開いて、24年4月1日の開校に向けて同意するというような同意の文書をもらったというところでございます。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 私が小中連携校についてかなり問題だなというのは、学校としての体裁を確かに縦系列で集団化ということを意図しているということと、地域密着と言いましたね、学校のあり方をそんなような形で考えているのだということで、地元の意向を最大限尊重しながら丁寧な集団化をしたという、そういう形の中で小中連携校という概念が浮かび上がっているのだと思いますけれども、しかしそれにしても果たしてこれが学校という体裁をとれるものかどうか。確かに学校だよりでこういうゆがんだ、1学年1クラスもつくれない、学校としての体裁はさっき教育課長が1学年1クラスぐらいというのが佐渡市モデルかなというふうに言ったように記憶しましたが、それさえも実現できないのを学校というのかと、

学校ではないわね、当然。標準モデルではないのは当然ですけれども、そういう中で本当に集団性を担保できるのかということについて、私は極めて疑問に感じます。確かに登下校の距離だとかさまざまな地理的な条件、伝統的な幾たびかの町村統廃合を重ねていく中でのある種のつくられてきた地域性みたいなものを大事にした形で学校区をつくっていくというような、そういった考え方はわかりましたよ。

しかし、であるならば佐渡市が一島一市として1つの自治体を形成した以上、私は新たな地域形成という意味でも学校を地域密着型にというならば、新しい学校を中心にした地域形成というようなことを積極的に考えてみるというのも手法だと思う。必ずしも旧来の村落共同体みたいなところに依拠した形の学校のあり方というのは、逆の意味で佐渡ということを誇りにして、佐渡市の市民であるということを誇りにして育ち、成長し、学んでいくという人材をつくるある種の妨げになりかねない。赤泊なら赤泊、あるいは前浜なら前浜ということにこだわって、確かにその地域に生きていくという、地域の伝統を学んでいくというのも必要なのかもしれませんが、それ以上に今次世代を担う子供たちというのは佐渡、新潟、日本、世界という、そういった拡大していく視野の中で育っていただきたいし、そのような視野の中で自己形成をしていくということが可能な学校資源を提供すべきなのではないかと思うのだけれども、そこらはどうですか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

議員言うように適正な規模で集団性を求めるというのは非常に大事なこととは存じますが、10市町村合併して16年に学校教育環境整備検討委員会というものを設置しまして、学校の統合について検討していただきましたものを答申をいただきまして、それを出てきたものを委員会で修正しまして議員の同意を得たというふうに学校統合のほうは考えております。それをもって18年の9月につくりましてスタートしております。それで各地区に説明もしております。それを4年間しかたっていないのにその考え方を変えるというのはいかがなものかなという、私個人的な考え方かもしれませんが、そういう気がします。それと、地域の理解を得て統合を進めているわけですが、広域的に通学に1時間以上かかる地区もあります。それを地区のほうに説明をしに行った場合に、地区の同意はなかなか得られません。やっぱり地区の同意を得て統合を進めるのが基本というように考えております。それで、どうしても小中連携校、先ほども申しましたが、佐渡の広大な面積、それと海岸線がどうしても長いというようなこともありまして、適正な規模ではないのですが、複式も解消できませんが、小中連携校として残すより仕方がないというふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 基本は、児童生徒が意欲的に自分の能力を開花させるということの触媒として集団性を提供する、それが学校だというふうにくくってしまいますと、そのことを実現できないような学校は学校ではない。学習塾でもいいし、対面教育の中でやるならばかえって知育の面に関しては成績のいい子供たちが生まれるかもしれない。しかし、それだけでは全人性に欠けるという意味でまさに集団性、ある意味では教師が意図しない無意図的な効果まで含んだそういった学校資源を提供するということで私は集団性の提供が必要だと言っているので、その地域がどうしてもそのような学校とも言えない児童生徒の集

まりを持つことにこだわるならば、まさにこの質問事項にも述べてあります学校選択制というものを導入 する気はありませんか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。臼杵教育長。
- ○教育長(臼杵國男君) お答えいたします。

現時点で佐渡市の環境を考えますと、学校選択制は考えておりません。と申しますのは、10カ市町村が合併し、ほぼその学区が定着し、その中で学校の教育活動、地域の方も自分たちの学校という意識で学校づくりがなされてきております。統合を進めたときでも、仮に小学校を考えますと旧市町村で1校単位、相川、両津、河原田は若干違いますけれども、そういう環境の中ですので、学校のアイデンティティーをつくり、さらに学校の特色を出すためにも、私は学区の解放といいますか、それは考えておりません。仮に議員おっしゃるような形で学区を撤廃するとなりますと、これは学校にやや競争意識というか、そういうものが生まれてくるかもしれません。仮にそうしますと、学校の特色を出すために逆に私は学校長は学校独自の学校予算を要求したり、あるいは職員についてもほぼ3年で交代している、それで継続性のきく学校がつくれるかどうか、そう考えたときは職員についてもこれは継続した勤務をしていかなければなりませんし、端的に言えば私立のような学校の形態を保たないとそういった環境にはないなと。したがいまして、現時点では佐渡市においては学区を撤廃するという考えはございません。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- 通告したときに、同一資料でもって文部科学省が用意した資料を担当者の方に言っ ○15番(田中文夫君) ておきましたので、同じ資料をお持ちいただいているかもしれませんが、学校選択制を導入しない理由と いうので、もらっているのをわざわざご紹介する必要ないのでしょうけれども、競争原理が云々とか教員 の人事の異動が云々とかというようなこともありますが、例えば既に具体的に言えば前浜地区に関しては 中高一貫校というのが県立で入ってきて、ある種公立小中学校とは違ったスパンの中で教育にもう既に取 り組んでいる。そういうところに通学を希望している生徒もおるというふうな状況が既に生まれてきてい るのだと思います。ですから、これはまさに義務教育ではありますが、公立がやらなければならないとい う施設ではないことも十分ご承知ですね、私立があるわけですから。そういった意味で、佐渡市になぜ私 立がないのかというのもある意味では再検討課題になるのかもしれないですけれども、そのことも含めて 私はある種選択可能性を持って取り組む素地は十分にある。まして学校とも言えない児童生徒の縦系列の 1つの場ができ上がっているような中での教育というのが、それはいい側面もあるでしょうし、短所もあ るかもしれませんけれども、しかし望ましいものではないというふうに私は私なりに考えて、今、ではそ の望ましくしない状況を改善するために学校選択制を導入してもいいのではないか。少なくとも希望する 児童生徒、あるいは希望する保護者が少なくとも選べる。しかし、そのためにはあらかじめ保護者の意向 を聴取するということをしなければなりませんよね、学校選択制の場合には。確かに規定の通学区域なり 学校を指定するということをする前に、それは既にあったにしても、その前に保護者に意向を聞く、それ だけでまず学校選択制の扉は開かれるのですよね。それについてもやるつもりはない。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長(臼杵國男君) お答えいたします。

今ほどの議員の考えに対しまして、結論的にはまだ佐渡の地域の中にそういう声は保護者から生まれてきていないように思います。学区にしましても、例えば事情のある児童生徒さんについては別の学区に変更するという手続もございますので、これは十分そういったのを踏まえて、学校選択とはなりませんけれども、学校の移動は可能なわけですので、その中で範囲内で考えてまいりたいと、こう思います。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 学校選択制ということもあり得るという情報をまず父兄の方々はよく承知していらっしゃらないと思いますよ。学校は、教育委員会がしかるべき通学区域の設定をした上で指定するものだというふうに保護者の方はほとんど思っていると思います。たまたま不幸な事態があったりして学校をかえたいというようなご相談をおっしゃるときに、では学校長同士で相談した上で、少し学校かわりますかと言って例外的な扱いをしているだけです。それは、不幸な事態が生じてきたときの例外措置ですわね、学校選択とも言いませんね。それで、そういった例外的な扱いだけですべて私はというよりは、少なくとも子供を集団性の中で教育をしたいと積極的に思っている方がいるならば、あらかじめどこの学校に行きたいかを希望してくださいということを広報しただけで、私はかなりの方々がその希望を述べるように思いますが、いかがですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。臼杵教育長。
- ○教育長(臼杵國男君) 議員おっしゃるような考えも、それもあると思います。しかし、現時点で考えますと、必ずしもそうなるかどうか、若干私は危惧します。なお、学校選択制については例えば東京都の品川区でしょうかね、そういうところが中心に既に話題も出てきておりますので、若いお母さん方についてはそういった知識は十分持っておられると。それがもし必要であれば、そういった若い方々からのご意見等がいずれは出てくるかと思いますが、現時点ではまだ定かではありません。
- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 先ほど私前振りで話しました佐渡市が一島一市になった理由、基本的には人口の集中と拡散、そういう中で車を媒介として一元化しつつある。ですから、集中が必要なのもその効果が望めるものは積極的に展開すべきだ、その1つの例を述べました。
- ○議長(金光英晴君) 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。 ここで10分間休憩します。

午後 4時14分 休憩

午後 4時24分 再開

○議長(金光英晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔21番 本間千佳子君登壇〕

○21番(本間千佳子君) 暑いですね、熱中症には気をつけてくださいがことしの夏の合い言葉でございま

した。気象庁の9月1日の発表によりますと、113年間で最も高い気温だったということであります。農水省では、家畜の死亡や廃用がふえるなど、記録的な猛暑続きで畜産に深刻な影響を及ぼしているとして、9月3日被害状況調査を明らかにしています。この暑さにもめげずに、佐渡島内の店頭やまちの市場には季節の白菜苗やブロッコリーの苗など、苗物が青々と並んでいました。ここまで育てるのにどんなにかご苦労されたことでしょう。その労をねぎらい、感謝申し上げたいと思います。猛暑は依然として猛威を振るっています。熱災害と認識して今後の政策に取り入れていかなければならないのではと考えるものであります。

通告の1として、佐渡航路問題についてお尋ねをします。佐渡では8月11日、カーフェリーおおさど丸の機関故障により航路ダイヤが混乱する異常事態の発生となりました。島民は生活権さえ奪われる大打撃を受けているのです。この事態に至った原因と市民への説明責任はどうなっているのかと佐渡汽船株式会社に対し、市民の代弁者として申し上げたい。佐渡市はどのように報告を受けているのでしょうか、お尋ねをいたします。

ここに9月1日にいただいた市民の悲鳴にも似た叫び声を紹介させていただきます。本間議員様、私たち市民のために駆け回ってくださり、ありがとうございます。ところで、佐渡汽船の異常事態で零細企業の方たちが困っているのをご存じでしょうか。観光客が減って旅館や飲食店だけが困っているのではありません。零細企業である縫製関係の方々も大変困っているのです。荷物を載せてもらえず、納品先からは漁船でも何でも載せてとにかく早く送って届けなさい、納期が遅れるので取引が中止になりますと言うそうです。佐渡には立場の弱い企業がたくさんあります。これは災害です。緊急事態には国が動きますよね。自衛隊の軍用艦があるでしょう。龍馬は生き金、死に金と言いましたが、物は生かさなければ何にもなりません。自衛隊も訓練だけに終わらないで、佐渡島民の緊急事態に速やかに動いて学んだことを実践するようにしてください。立場の弱い者は声も上げられないのです。訪問して状況を知ってくださいとの内容のお手紙をちょうだいいたしました。後日訪問をさせていただいたところですが、現実はもっと厳しく、死活問題だと言われてまいりました。

そこで、航路ダイヤが与えた混乱で佐渡島民への影響をどのようにとらえ、県はどのような働きをした と周知しているのでしょうか。

島民や観光客に市のとった対応は何かをお尋ねします。8月27日にはジェットフォイルぎんががエンジントラブルで2便欠航をし、北陸信越運輸局は佐渡汽船に対し、厳重注意をしたと報じられています。佐渡市の起こしたアクションは何かをお伺いします。

おおさど丸の機関故障により1カ月がたとうとしています。観光客や利用客の声をどのように把握をし、その手だてに取り組んでいるのかをただします。くしくも一般質問のこの通告は8月30日が締切日となり、多くの議員が佐渡汽船問題に触れ、具体的に質問通告を提出しております。佐渡市は9月1日に緊急対策本部を開き、損失は計2億8,000万円に上るとした調査結果を発表し、佐渡汽船に対して補償や佐渡の観光振興に取り組むことを求める申し入れを行う予定であること、また県と協力して観光キャンペーンを行うこと等を新聞、テレビで報じておりました。9月の2日には、佐渡汽船の小川社長が佐渡テレビで佐渡汽船株式会社より佐渡島民の皆様へのタイトルで謝罪をし、再発防止に努めることと復旧見込みが早まって10月1日からの再開を報じたところであります。とにかく打つ手が遅いのです。腹はくくってもしりを

まくらないのが現状であると思っております。

一方、去る6月4日の市長要請にある議員懇談会において新造船建造の議題が提示をされています。その進捗状況についてお尋ねをいたします。

次に、行政改革及び住民サービスの問題点についてです。行政職員の削減が進むにつれ、1人に与えられた仕事量がふえてきます。窓口のカウンターに手押し式呼び出し音を装置して、住民対応をスムーズにする考えはいかがでしょうか。例えば料理店に入ると、メニューが決まったらボタンを押すという仕掛けであります。一人一人の職員にしっかりと業務をこなしていただくために、呼び出し音が鳴るまで仕事に専念ができるという発想であります。住民が窓口に来られても、何の用事で来ているのかなと様子をうかがう時間が省けるからであります。住民が言う、職員はパソコンばかりやっていて少しも窓口に出てこないの不満解消につなげられる三方よしになると考えるからであります。

市報「さど」7月号の「ごみダイエット」では、佐渡のごみ排出量は着実に減少していることを明らかにしておりました。廃プラスチックは、住民のご協力を得て乾いた状態にして網目の袋に出されていますが、雨天時には痛わしくもぬれてしまっています。その対策をお伺いしたいと思います。また、特小袋の利用度をふやす方策が必要と思われます。収集箱に出された大袋、大きい袋は布や雑紙で分別が徹底をされていなく、不経済さを露呈をしています。販売店によれば、特小袋を扱っていない店さえあるのが現状であります。

住民の方から、リサイクルにはお金がかかる、それにはごみを出さない工夫をすることですねと言ってマイ水筒運動を提案していただきました。8月29日実施された佐渡市総合防災訓練の会場には数人の方が水筒を持参されており、感心をいたしたところであります。マイバッグ運動のような行政からの呼びかけについて考え方をお伺いしたいと思います。

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成につきましては、6月定例会でも訴えてまいりました。新潟県胎内市も10月から1回につき1万6,000円を計3回助成し、医療機関が直接市に費用を請求する制度に踏み切りました。厚生労働省は、子宮頸がん予防ワクチン事業で接種費用の3分の1を助成するとして来年度予算に150億円を計上しているということです。佐渡市はいつから実施をし、公費助成の内容はどのようになっているのか、取り組み状況をお尋ねします。

不明高齢者の問題が各地で発生しており、市民から佐渡はどうなのかと質問を受けております。新聞で不明高齢者の存在する県が発表された中に新潟県が入っていなかったので、佐渡はゼロですとお答えをさせていただきました。その後、佐渡市は100歳以上の51人に全員について所在確認したと発表の記事を読ませていただきました。そこで、100歳以上とした基準は何なのか、高齢率の高い佐渡市は90歳以上の面会調査をする必要があるのではないかと考えた次第であります。新潟県内には不明高齢者問題はないとしていたものが、8月29日の新聞で上越市、戸籍に120歳以上91人、最高齢148歳、鴎外と同じ生年と発表されています。当市での実態をお伺いしたいと思います。

以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長(金光英晴君) 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) それでは、本間千佳子議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、佐渡汽船おおさど丸の故障についてのダイヤ混乱ということでございます。左舷の減速機の軸受けメタルが溶着して動かなくなったわけでございますが、片肺で両津まで来ましたけれども、結局両津では直らずに新潟までまた行ったと。新潟で報道でございますように部品を交換するということで、現在大宮へ行っているそうでございますが、当初は2カ月と言っておりましたが、現在では10月1日からは正常に復帰するということでほっとしているところでございます。

対応について言わせていただければ、故障はまだ調査委員会の結果が出ておりませんが、対応は非常に混乱しておりまして、それで多くの利用者にご迷惑をおかけしたということでございます。さきの議員の質問にもお答えしましたけれども、連絡があったのは13日になってこちらから連絡して……ファクスで連絡があったというのはその前にあったようなのですが、実際正式に連絡があったと言われるのはこちらから連絡して話を聞いたということでございます。その後すぐ県庁へ伺いまして、知事には電話でしか連絡とれませんでしたが、副知事に出てきていただいて、結果として第一義的には代替船を就航させてほしいと、探してほしいということをお願いし、それを副知事は18日の日に国に出向いてその要請を、船を探すお願いを国にいたしたところでございます。結果として最終的には今回車を載せるカーフェリー……カーフェリーというのは車を載せるわけですが、それは難しいと。難しいというのは、最終的にはないことはないのだけれども、それを1カ月の間に就航させることの不都合理由がいろいろあるということで、松前丸の就航が9月6日から行われております。当然我々の島は、特に量の多寡ではなくて時間によって我々の生活、あるいは我々の産業が本土とつながっているということに十分理解してほしいという強い要請を受けて、佐渡汽船の対応が見られたということでございます。

その中で、きょうの質問の中では、いつ連絡があったというのは現在それでございますし、それからもう一つは6月4日の議員懇談会においての新造船建造の議題が提案された、その進捗状況、これは現在国の交付金のありようとの流れでまだ返事が来ておりません。担当課長に詳細を説明させていきたいというふうに思っています。

それから、対応につきましては我々代替船の貨物船の対応をした。同時に、県と一緒になりまして、支援の仕組みが組み立てができ始めております。同時に、佐渡独自では佐渡市、佐渡汽船、佐渡観光協会と島内観光業者が一体になって「CHEER UP!ふんばれっちゃ佐渡キャンペーン」、これ9月1日から開催させております。これは観光商工課長に説明をさせたいというふうに考えております。

それと、窓口対応について議員は市民が窓口に来たときに、仕事に熱中しているのか、パソコンを見ているのか云々ということはありましたけれども、仕事をしている職員を呼び出すチャイムか何かをつくったらどうかということでございます。しかしながら、これは十分仕事をしながらも窓口に来たお客さんに対する目配り、気配りをきっちりやっておけば、今のところ問題ではないのではないか。そういう自らあいさつ、声がけを努力することが重要であるのではないかというふうに考えますので、再考させていただきたいというふうに思います。

廃プラスチックのネット袋による回収、これを行っております。雨天のときに、本当は乾燥していなければいかぬです。雨のときに積んであるネット袋がぬれると、そのとおりでございますが、これとマイ水筒、これもかなり大きな運動になっております。佐渡にとってその運動のあり方が佐渡の生活にどういう

ふうな可能性と地についた運動になれるか、これについて検討する必要がありますが、環境対策課長にこれについては答弁のほうさせたいというふうに思います。

子宮頸がんワクチンの接種でございますが、来年度実施に向けて検討させております。同時に、国は頸がんワクチンばかりでなくてヒブワクチン等のほかの重要な効能を持つワクチンの検討も一緒にやっているというふうに聞きます。今のところは要求をしているばかりでございますので、その様子も含めて我々はどこまでやるのかということを決めていきたいと。詳細は市民生活課長に説明をさせたいと考えております。

高齢者の所在不明問題についての佐渡市の取り組み状況は、8月1日付で市内で住民登録されている100歳以上の高齢者51人、これについて市職員が実際お宅や施設へお伺いしてその所在安否を確認いたしました。問題はありませんでした。51人すべて所在を確認いたしました。今後、93歳以上高齢者を対象にして、安否確認を含めて敬老祝品の贈呈を昨年度に引き続き民生委員にお願いしておりまして、あわせて介護保険情報の確認も行ってまいります。

お尋ねの90歳以上の面接調査ですが、今回の調査対象の100歳というのは国、県の調査動向に合わせて数字を出したというわけで、本来もう少し下へ下って対象にしなければいけないという可能性もあります。 今後、調査対象年齢や調査方法については新潟県及び関係機関と協議していきたいというふうに考えております。

戸籍上抹消しないで残っている人たちの数値でございますが、これについても担当から説明をさせたい と思います。よろしくお願いします。

○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。

佐々木交诵政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

おおさど丸関連の中でご質問の中に、ジェットフォイルのトラブルのとき佐渡市はどうしたかということがございますが、これにつきましては前の議員の皆様にも説明したところで連絡網をとっているということで、直接私のところへ専務からこの情報が入りましたので、すぐその場を受けまして遺憾の表明と今後再発防止をお願いしたというのが一番最初の手当てでございます。

あと、新造船の関係です。6月に議員懇談会で説明した以降、これも既にご紹介させていただいておりますが、今県のほうへ申請しまして、県が取りまとめを行って、今運輸局のほうのヒアリングを受けているという状況でございます。これにつきましては、また市議会ともご相談をして対応については今後進めていきたいと考えております。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) 私のほうからワクチンと戸籍についてご説明をさせていただきます。

子宮頸がんワクチンにつきましては、先ほど市長が申し述べたとおり今のところ23年度スタートということで予定をして進めております。議員おっしゃるとおり、国のほうでも概算要求ということで23年度実施ということで概要が伝わってきております。ただ、これ決定でありませんので、この後どうなるかというのはちょっと不明なところなのですけれども、一応その中では3分の1という国庫補助ということでこちらのほうも聞いております。ただし、これは定額ということでございますので、それぞれの医療機関の

単価によって多少変わってくるものというふうに承知をしております。

それで、こういうことを踏まえまして、先ほど市長が申し述べたとおりそのほかの有効なワクチンもございます。それ等もいろいろ検討させていただきながら、これからの歩を進めさせていただきたいと思います。例えばこの子宮頸がんワクチンのほかに、ヒブワクチンだとか小児の肺炎球菌のワクチンだとかというものが今出ております。こういうものもあわせてどういうふうに進めていったらいいかということをこの後検討していきたいと、そういうふうに考えております。

もう一つ、戸籍についての件でございますけれども、マスコミ報道でありましたとおり佐渡市において も高齢者の戸籍が残っている件数がございます。今想定されますと大体120歳以上ということで把握をし ておりますけれども、120歳以上の高齢者戸籍が38人分残っております。最高齢につきましては135歳とい うふうになっております。

以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 児玉環境対策課長。
- ○環境対策課長(児玉龍司君) それでは、ご質問の廃プラスチックの雨対策についてご説明をさせていた だきます。

廃プラスチックの回収については、ぬれていると分別作業の効率が落ちたり、また汚れも付着しやすいことから乾いた状態で市民の皆様方にお願いをしております。グリーン袋で回収できればよいのですけれども、パッカー車等で突起物に当たり、袋が破損するのを防ぐため現在ネット袋による回収を行っております。雨天時には、処理施設に搬入する際にパッカー車より水抜きを行い、水気を切る方法で対応をいたしております。また、施設の対応といたしまして、平成21年度に下屋を増設し、雨天等で搬入物がぬれないよう対策をいたしております。

また、特小袋の利用の増を図ったらよいのではないかというその質問でございますけれども、この特小袋につきましては昨年10月にアンケート調査を実施しております。その結果によりますと、主に特小のサイズを利用している割合は全体の2%という結果が出ております。ただ、今議員がおっしゃるようにお店に置いていなかったというような、そういう意見がございましたけれども、そういったことで特小袋があるのを知らない人もいるのではないかなと今のご質問で感じておるわけでございます。この件につきましては、また広報等で袋等のその存在を知らせていきたいと思っております。

また次に、住民からのマイ水筒の運動の声の件でございますけれども、このマイ水筒の運動については ごみの発生を抑えるリデュースの効果が大きいと思いますので、この運動についても今後広報等を通じて 広く市民の皆様方に訴え、協力を願っていきたいと思っております。

- ○議長(金光英晴君) 伊藤観光商工課長。
- ○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

私からは、観光客や利用者への取り組み状況について補足をさせていただきます。今回の事案に関しましては、おおさど丸の機関故障の発生直後から宿泊客の予約キャンセルや旅行の行程変更、また個人型商品の発売中止等が懸念されたことから、観光関連業者の状況把握に努め、観光協会を中心とした対策会議を立ち上げるとともに、秋以降の対策について協議をしてまいりました。これらを踏まえ、佐渡観光への不安払拭のため9月1日から「CHEER UP!ふんばれっちゃ佐渡キャンペーン」を実施しておりま

す。具体的には、県と連携したトップセールスや首都圏での観光説明会の開催、それから新潟県の団体向け佐渡汽船の秋割事業とのタイアップ、島内外で実施するイベントや物産展等における佐渡観光のPRの強化、メディアによる広告宣伝の強化などをポスターやTシャツ、ピンバッジ等の販売促進グッズを制作する中で、既存予算の見直しを図り、効果的に展開して佐渡観光の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) では、佐渡航路問題に入ります。今回の事故を通して思ったのですが、佐渡汽船 との信頼関係についてお尋ねをしたいと思いますが、佐渡市は民間会社とされる佐渡汽船株式会社に対し てどの程度の意見を述べられると判断をされておりますでしょうか。その権利があると思って、権利とい おうか、どんな佐渡市として民間会社に意見が述べられる立場をどのように判断されておりますでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 微妙な質問でありますけれども、何でも話をいたします、述べるのは。聞いてくれるかどうかの件で問題があったりします。重要な経営の根幹を揺るがすような問題であれば、県の言うことを第1に聞くと、それは株式の持株数が39.1幾ら持っているわけですから、大株主ですから、当然そういうことだろうというふうに思います。ただ、通常のサービスのあり方についての意見交換というのは、非常にフランクに聞いてもらえるというふうに思います。言うことを聞かせられるかどうかということは、これはさっき申し上げたように少々微妙なところもある。それは県が納得してくれなければできないというところも多々あります。
- ○議長(金光英晴君) 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) 実は今回の事故を通していろんなことを住民から声を受けるわけですよね。それを佐渡汽船に対してどの程度訴えていいのか、民間会社にこの思いをどれだけぶつけていいのかなという、そういう迷いが発生したわけなのですね。そして、島民あっての佐渡汽船でもありますし、佐渡市も株を持っていますし、助成もしているから発言権はたくさんあるし、言うべきことは言うのが当然だなと判断をいたしまして、住民のご意見をちょうだいしたことをこういう立場をおかりしまして発言させていただいているところでありますけれども、その佐渡汽船との信頼関係を思ったのは、報告があったかどうかなと、今回の事故に対して即座に報告がされたのかなと、佐渡市に対して、市長に対してあったのかなと常に疑問に思っていたわけなのです。そうしましたらば、さきの議員の方々に対するご答弁の中に連絡はなかったと、こちらのほうから対応していったということでございましたので、ちょっと遺憾に感じていたところなのです。そういう意味もあって、どこかぎくしゃくしたところがあって佐渡市としても発言する権利、立場はどの程度あるのかなという思いが錯綜しましたので、確認をさせていただいたところであります。

そして、県の株、今佐渡市の場合の株を市長教えていただきましたけれども、株とか、それから県や国 が助成している金額というのはどのくらいと見ておるのでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) この助成という意味がどういう意味かというのがちょっと正確にはあれなのですが、当面企業の運用に関して佐渡市も県も金額で応援しているということはないというふうに思います。ただし、運賃を下げてくれと、こういう時期に運賃を下げようというふうなときに一定の金額を拠出して、それを割引に回すということは多々ありました。しかし、もしそれが支援というかどうかは別にして、今から2年半前でしたっけ、出資に応じたということがあります。出資に応じたというのは株式の取得をするという意味ですから、それは応援なのか支援なのかはわかりませんが、我々の生活に極めて重要な位置づけのある独占企業の佐渡汽船に対して我々は出資をするという行為がありました。
- ○議長(金光英晴君) 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) 国や県からは助成額があるかと思うのですが、調べてください、ちょっと。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
  - 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

今現在国、県の助成というのは、先ほど市長が言いましたように佐渡汽船に対していろいろな事業をやるというようなときの助成が今幾つかあります。その主立ったのは、去年から行っておりまして、国の支援で地域公共交通活性化総合再生事業というようなもので昨年が1億8,000万、ことしが9,000万程度の事業費で助成が出ています。これは、佐渡汽船の券売機とか船内のヘルプデスクですね、そういう事業とかに対して今補助が出ておりまして、これは3年事業で来年までの予定になっております。あと、県の事業としては例えば主立ったものとしまして直江津航路の利用促進事業というものがございますし、これについては昨年が4,100万ぐらい、ことしも4,100万ぐらい出ております。あと、市としてこれはさっき市長がご説明しました料金を下げていただきたいとか、それと先ほどの県の事業に対する市の負担分とか国の負担分ということで、合わせまして3,500万ほど本年度補助金として出してございます。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) それから、佐渡汽船株式会社から市に佐渡汽船の概要だとか組織図だとか構成体制だとかパンフレットなどは、佐渡汽船のほうから届いておりますでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

佐渡汽船組織構成図についてはもちろんいただいております。それと、一応先ほど市長のほうからも申し上げましたが、佐渡汽船の株を18万2,100株ほど19年の12月に購入してございますので、当然株主として会社の資料、関係する資料は一式いただいております。会社のパンフレット自体はあれなのですけれども、当然ホームページ等で確認はできるということでございます。

- ○議長(金光英晴君) 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) 今回の事故を通して市民の反発が非常に大きかったので、佐渡汽船の姿勢が日ご

るどうなのかということを確認したくて今の質問をさせていただいたところであります。朝カーフェリーに乗ると、出航して間もなく両津湾の中で景色がいいなと思って外を眺めているとアナウンスが流れます。船長の何々ですと言って、そして何々丸の船長です、乗組員一同乗客の安全、安心に努めますと言って、きょうは何寄りの風だとか波の高さ何メートルだかという、そういうとても責任を持った、一丸となってこの船に乗組員たちが私たち乗客のために安心を守ってくれているのだなと、そう思って心地よく聞いて耳を傾けていたところなのですけれども、今回の事故の原因を聞いてみれば、減速機の軸受けメタルの損傷、潤滑油が切れた、そしてその摩擦熱が発生をして焼失をしたという発表で、もう愕然としたわけなのですけれども、何々丸の船長の何々ですと言って乗組員一同一丸となってという、その心地よいアナウンスの声に裏切られたという、そういう思いが走ったわけなのですけれども、そういうこともありまして一体佐渡汽船は佐渡市に対してもどういう姿勢でいるのかなという思いがしたわけであります。

原因を聞くにつれまして、対応の不手際だとか連絡の遅れ、それから謝罪のあり方、憤りを感ずるのはもう島民皆さんであると思います。佐渡汽船の〇Bに言わせれば、前兆があったはずだということなのですけれども、ずさんな職務体制になっていると。そして、〇Bたちは30分置きに減速機の軸受けメタルだとか、そういうところを30分置きに手でさわってみて、熱を体で知り、そして音を聞いて、そして安全の航海に努めてきたというのですね。そして、30分ごとに記録をしてきたという、今こういう事故があること自体が不思議でたまらないということで〇Bの方に言っていただいた言葉は、佐渡汽船を今までずっと誇りに思って私たちは支えてきた、それをもうこういう形になって、事故になって発表されるということは本当に残念だと。そして、代替船の話も小木から持ってくればいいではないかとか、いろいろ話が出されました。だけれども、佐渡汽船の会社の構成が私たちに知られていない中身があって、なかなかそう簡単に持ってこられないというような組織構成になっているというふうに、どこからともなく今回の大騒動で耳にしたわけなのですけれども、そういう意味もあって佐渡汽船の中の構成図だとかパンフレットだとか届いているかとお伺いしたわけなのですけれども、佐渡市としても株も持っていることだし、助成もしていることでありますので、きちんと佐渡汽船の中がどういう仕組みになっているのかということを知って、せめて議員にもお示しをしていただきたいと思います。その点のご感想、ご意見をお聞かせください。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

髙野市長。

- ○市長(髙野宏一郎君) 先ほど申し上げたように株の保有率はまことに少ないですけれども、しかしながら我々の生活、特に本土とのアクセスの全部を佐渡汽船が担う。当然海を渡るときは我々はお金を払って渡るわけですから、そういう意味で十分その責任を果たしてもらわなければいかぬ。当然国はそれに対して指定航路のサービス基準というのをつくって、この基準を下回ってはいけないということをきっちり明示しているわけです。それを守るということを条件にこの航路の設定をし、佐渡汽船はそれを運用しているわけですから、当然そういう責任を十分わかっていればそういうふうな事故は起きないはずだというのが基本的にみんなの怒りの中心でした。もちろん機械ですから、全く事故がないのか、故障がないのかといえばまたそれもうそになるのだろうというふうに思いますが、その対応の仕組みも含めてやはり責任を持ってその任に当たるという覚悟を決めてほしいということを申し入れておきました。
- ○議長(金光英晴君) 本間千佳子さん。

○21番(本間千佳子君) それから、変更のダイヤが発表になりました。だけれども、きのう折り込みチラシに入ったもので初めてこの冒頭に謝罪文が入ったわけなのですね。それまで私ずっと、佐渡テレビにしろ時刻表のなぜ時刻表が変わっているのかという説明もなし、謝罪文も一言も入っていない、それももう本当に1カ月間いつそれが載せられるのかと思って待っておりましたところ、きのう新聞折り込みのチラシの中で初めて謝罪文と機関故障の運休のためにダイヤが変更になっていると、それと割引のご案内ということで入っていて、やはり声を上げていかなければいけないなと、そういうふうに感じたところであります。とにかく遅いというふうに感じているところです。パロマの湯沸かし器の事件を見ても、もう本当に気の毒なほどにずっとメディアを通して謝罪をしておりました。そういうことを学んでいただきたいと思い、この佐渡汽船との信頼関係を密にしたいという思いもありまして、聞きづらいかもしれませんけれども、市民の代弁者として発言をさせていただいております。

島民の影響についてですけれども、8月の12日の朝市民から、佐渡汽船の待合室はもう怒りで大声だとか不満を述べている人でいっぱいだと、ごった返しているというただごとではない事態が発生しているということを8月12日の朝電話を市民からいただいたのですが、私はそのときにいよいよ佐渡汽船は芝居を打ったなと、そう答えてしまったのです。それは、新造船の話が6月4日に出ていたから、つい芝居を打ったなんて答えてしまったのですが、また聞いてくださった方はそれはそれとしても大変ですと、そう言ってご報告を下さいました。また、漁業組合の方からは魚の納品が遅くなって値段が下がって困る、またコンビニの店長さんからは商品の入荷が遅くて売り上げがすっかり落ちてしまったと、この夏場が、暑いこの夏が書き入れどきだと、そう手ぐすね引いていたところがもうすこんと落とされてしまって、今まで蓄えたものをみんな使い果たしてしまったと言って、もう本当に幹部の人たちが減俸だという、そんな問題ではないよと言って訴えられておりましたけれども、現場はそういう状況でございます。この佐渡島民の影響をどのように市は調査を今後してまいりますか、お尋ねしたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
  - 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

先ほど議員のお話の中にも、9月1日の第2回の対策本部会議で金額を出させていただいたというお話が出てまいりましたが、今後もその本部を中心としまして、島内に与える影響というものはしっかりつかんでいきたいと思っております。

- ○議長(金光英晴君) 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) 髙野市長は離島振興の会長でもあられますけれども、今回のカーフェリーおおさ ど丸の機関故障の運休に当たって会長としてどんな手腕を振るわれ、そしてその手ごたえはいかがだった でしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) それとは余り関係ないというふうに考えます。
- ○議長(金光英晴君) 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) では、市長として働いてくださったというふうに理解をさせていただきます。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 確かに後になってみると、大混乱している佐渡汽船さんと、それから我々も船の知識が余りないと、それからそのときそのときで例えば手を打たざるを得ないので対応しているというその佐渡汽船と、物を動かすようになかなか許認可事業は動かないということも1つありますし、そういう意味では佐渡汽船が本来的にはやっぱり本気でやっていただく……まだわかりません、本当に分析ができているわけでもありませんから、我々勝手にそれではできたはずだというのも本当のことを言うとよくわかりません。ただ、我々は一定のところは佐渡汽船の説明をやっぱり聞いておかざるを得ないというところもありますので、ただこれからはもう少し船のことについても、我々はこれだけで生きているわけですから、船のことも研究しておくべきだろうと。新しいトレンドも含めてやっぱりそういう準備や佐渡航路のあり方自体も、もう県には申し入れてありますが、研究していくということが大事だというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) 今回のトラブルの最中に火の国熊本に、佐渡の船は豪華だという声もいただいていることもあって、同僚の議員の皆様と一緒に視察をさせていただいたところであります。取締役さんと2日間同行させていただいて得た収穫だったなと思うことがあるのです。それは、若いのですね、この取締役さんは。その人の話の中に、利用率というのがすべての土台になる、どうしたら利用率を上げることができるかということに常に専念をしているというのですね。また、お客様が望んでいることは何かを徹底的に追求をしている。また、乗船料金をお客様が利用しやすい安い料金でぎりぎりの線で設定をしている。そして、お客様の笑顔が私どものエネルギーですと、この4点教えてくださったのですね。これだけで私は火の国熊本に来て、オーシャンアローという船を軽量な軽い船でして、こういう船なのですけれども、佐渡汽船にもこういうのがあっていいのだけれども、私見たことないものですから、そういう収穫を経営のあり方というものを学んでまいりました。

6月4日の懇談会で新造船建造の話が出されておりますけれども、現在佐渡を就航している船は、ここに職員がつくってくださった資料ですけれども、おおさど丸で22年経過をしていますし、おけさ丸で17年、こがね丸で15年、ジェットフォイルぎんがで31年、つばさ21年、すいせい19年、あいびす5年が竣工から経過をいたしております。今回の事故を教訓に、いつ何どきでも災害に備えるための連絡網だとか、行政が佐渡市として実施すべきものというものを整理してまとめていくことが重要だと考えたのですが、その心構えについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

先ほど市長も申されたとおり、そのようなことは大変重要なことだと思っておりますし、今後も勉強していきたいと思っております。

- ○議長(金光英晴君) 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) では、行政改革及び住民サービスの問題点に入ります。窓口に手押し式呼び出し

音を設置するということですが、これも市民からいただいたお声ですけれども、ボタンを押すとブーっというような音ではなくして、優しいきれいなメロディーが流れるというような仕組みにして、効果は住民の不満を解消するため、職員が業務に専念していただくためというふうに考えておりますが、市長は先ほどのご答弁でいろいろ考えてみておくということですので、もしそれがついたときのシミュレーションをして前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次の廃棄物のリサイクルの取り組みについてですけれども、ごみ袋今は見えるようになっていますから、雑紙の収集を喚起する必要があるのではないかなと思っております。大の袋がもう本当に無造作にすかすかになって大の、聞いてみるとこれが一番便利でいいというふうに住民の方はおっしゃいますけれども、雑紙もリサイクルをして、ごみの量を減らしていく運動を起こさなければいけないのではないかと見受けます。そして、あと布もその大きな袋の中にどっぽり入っているのですね。もったいないなと思うのです。昔人間のせいかもしれませんけれども、それを今の社協だとかでは非常にどこかに社協のところに出ていたかと思うのですけれども、何センチ角に切って、それを贈呈してくださいという記事がいつか載っていたかと思うのですが、そういう布もリサイクルできるので、布用の袋も要るのではないかなと思うのですが、その見解を雑紙の分別の推進と、それから布の袋についてご答弁いただきたいと思います。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長(児玉龍司君) お答えをいたします。

確かに雑紙、それと布、今可燃ごみも生ごみ等の処理、今堆肥化というようなもので我々取り組んでおりますけれども、あと可燃ごみの中で量を占めるものが今おっしゃる雑紙、それと布というような成分になっていますので、この後またそういった対策も考えていきたいと思っております。

- ○議長(金光英晴君) 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) マイ水筒については、住民の皆さんから市長のほうにも声が相当届いているというふうにご答弁をいただいております。ぜひ住民のお声を行政に届け、それを実現するということは住民も元気になってまいりますので、この佐渡が元気になるためにも意見を取り上げていただいてそれを実施していただきたいと思います。マイ水筒運動の行政からの呼びかけもよろしくお願いしたいと思います。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種ですけれども、国に合わせて来年度から佐渡市もやるということですけれども、胎内市さんもはや10月から取り組みます。そして、5万円を……3回やるわけなのですけれども、1回につき1万6,000円を胎内市さんでは助成をしていく。そして、接種をされたご本人が直接その3分の1のお金を払わなくても、医療機関が佐渡市に直接請求をしていくという、そういう制度を盛り込んで、大変胎内市さんでは今告示になって市会議員選挙戦で大変な最中でございますが、そういう状況、政策を取り組みました。佐渡市も佐渡市ならではの政策を考えていくことが大事ではないかと思っておりますけれども、来年4月から実施をするに当たっても、その内訳については進行状況をお聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
  - 佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) お答えします。

先ほども申し述べましたけれども、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては対象をどういうふうにとるかということで金額も大分変わってくると思います。今私ども検討しているのは、全額補助、もしくは半額補助、どういうふうにするかという部分と、あと対象者を中学生の女子全員にするか、それとも学年割にするかというふうなことで、ちょっと今いろいろシミュレーション等して検討しているところでございます。それと、先ほど言いましたようにそのほかにも有効なワクチンがありますので、その辺も含めて総合的にこれらの財政さんと、大きな金額のことになるものですから、検討する必要があるということで今進めております。ご理解をいただきたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) 早く取り組んでいただきたいと思います。佐渡市はやっているなというアピール をするためにも早く取り組んで、いい政策、いい中身であっていただきたいと思います。

次に、不明高齢者問題ですが、先ほど説明をいただきました。あと、敬老の日をチェック日にして、9月20日が敬老の日というふうに行事表に載っております。お互いに健康を認め合う日にすることだと思いますが、敬老の日に佐渡市はどんな持ち方をなされますか、お伺いします。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

9月の20日の敬老の日の過ごし方でございますが、私の知る限りですと、地域で敬老会を社会福祉協議会とかあるいは老人クラブとか、そういう方で敬老会を実施しているところが多うございます。今議員が言われたのは、市としてどういうとらえ方をするかということでございますが、これについてはほかの市町村等研究をさせていただきたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) お年寄りを大事にしていきたいと思います。この佐渡をここまで育ててくださったお年寄りに敬意を表したいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- ○議長(金光英晴君) 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。
- ○議長(金光英晴君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす9日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時34分 散会